

決 算 特 別 委 員 会

日 時 平成29年9月12日(火) 午前10時00分
会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名
山 越 守 君
藤 田 尚 美 君
鈴 木 かずみ 君
遠 藤 憲 子 君
杉 森 弘 之 君
市 川 圭 一 君
山 本 伸 子 君
池 辺 己実夫 君
長 田 麻 美 君
伊 藤 裕 一 君
甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
	監 査 委 員	早 川 広 行 君
	副 市 長	滝 本 昌 司 君
	教 育 長	染 谷 郁 夫 君
	市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君
	経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君
	総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
	市 民 部 長	高 谷 寿 君
	保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君
	環 境 経 済 部 長	山 岡 康 秀 君
	建 設 部 長	八 島 敏 君
	教 育 部 長	川 井 聡 君
	議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君
	会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君
	秘 書 課 長	野 口 克 己 君
	広 報 政 策 課 長	本 多 聡 君
	広 報 政 策 課 危 機 管 理 監	猿 渡 勇 彦 君

経営企画部次長
政策企画課長
財政課長
総務部次長
総務課長
人事課長
管財課長
契約検査課長
税務課長
収納課長
市民部次長兼交通防災課長
交通防災課参事
市民活動課長
総合窓口課長
システム管理課長
教育委員会次長
教育委員会次長
教育総務課長
教育総務課学校建設対策監
指導課長
放課後対策課長
文化芸術課長
生涯学習課長
スポーツ推進課長
国体推進課長
中央図書館長
保健福祉部次長
社会福祉課長
高齢福祉課長
こども家庭課長
保育課長
健康づくり推進課長
医療年金課長
環境経済部次長
環境政策課長
廃棄物対策課長

吉田将巳君
柳田敏昭君
山崎裕君
小林和夫君
吉田充生君
二野屏公司君
橋本裕樹君
神宮寺昌志君
木村光裕君
山岡三千男君
植田裕君
松崎弘臣君
糸賀珠絵君
大里真紀君
中島政順君
杉本和也君
飯野喜行君
川真田英行君
佐藤孝司君
村松美一君
吉田茂男君
手賀幸雄君
横瀬幸子君
齋藤勇君
横田武史君
関達彦君
小川茂生君
糸賀修君
山岡勉君
川真田智子君
中山智恵子君
内藤雪枝君
石塚史人君
梶由紀夫君
中野祐則君
栗山裕一君

農業政策課長
商工観光課長
建設部次長
建設部次長
建設部次長
都市計画課長
空家対策課長
建築住宅課長
道路整備課長
下水道課長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長
庶務議事課長

神戸千夏君
大里明子君
岡野稔君
藤田聡君
長谷川啓一君
山岡孝君
柴田賢治君
榎本友好君
藤木光二君
野島正弘君
結速武史君
大和田伸一君
野島貴夫君

書記
書記
書記

飯田晴男君
飯村彰君
中根敏美君

平成29年第3回牛久市議会定例会決算特別委員会審議日程表

付託案件名 認定第1号 平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について		
月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
9月12日(火) 午前10時～ 第3会議室	教育委員会 監査委員・事務局	平成28年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・教育委員会所管の歳入 ・教育委員会所管の歳出 (平成28年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部 監査委員・事務局	平成28年度牛久市一般会計歳入歳出決算中 ・保健福祉部所管の歳入 ・保健福祉部所管の歳出 (平成28年度課別事務事業一覧参照)

午前10時00分開会

○山越委員長 市川委員より遅参の連絡が入りましたので申し上げます。

おはようございます。

これより、前回に引き続き決算特別委員会を開きます。認定第1号、平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、教育委員会所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。教育部長。

○川井教育部長 おはようございます。教育委員会の川井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会所管の平成28年度決算の概要について御説明申し上げます。

平成28年度一般会計歳出予算における教育費につきましては、予算現額54億6,550万円に対しまして、支出済額は38億9,591万2,491円でございます。執行率は71.3%となります。なお、翌年度への繰越額が14億542万7,000円ございまして、前年度と比較いたしますと、金額にして約13億円増と大幅に増加しております。

これは平成28年度に実施されました国の経済対策に伴い補正予算を計上いたしました関係で、牛久第一中学校体育館の建てかえや牛久南中学校大規模改修、下根中学校トイレ改修及び運動公園武道施設新設の各事業におきまして、全額を平成29年度へ繰り越したことによるものでございます。

それでは、平成28年度に実施いたしました主な事業について御説明いたします。

まず、主な建設事業でございますが、中根小児童クラブ新築工事、下根中学校仮設校舎建設工事及びグラウンド拡張工事、牛久一中プール解体工事、牛久第二幼稚園耐震補強工事などを実施し、喫緊の諸課題の解消に努めたところでございます。また、平成32年4月開校を予定しておりますひたち野うしく地区の新中学校用地約4.7ヘクタールを取得したほか、現在実施中である牛久一中体育館及び牛久南中大規模改修並びに下根中トイレ改修の各実施設計を実施し、次年度以降の事業実施の準備を予断なく実施しております。

次に、平成28年度事業における特徴的な事項といたしましては、ひたち野うしく地区に開校を予定している新中学校用地が確保でき、設計業務につきましてもプロポーザル方式による業者選定を終え、新中学校の基本設計が始まり、現在も来年度の工事発注に向け、鋭意努力しているところでございます。

次に、おくのキャンパスプロジェクトでございますが、平成29年度から1日1往復ではございますが、スクールバスの運行を決定したこともあり、平成29年5月末時点で奥野小学校へは21人、牛久第二中学校へは6人の合計27人の児童・生徒が他地区から通学する状況となり、引き続き小学校からの英語教育や国際理解教育など特色ある教育活動に取り組んでいるところでございます。

また、文化芸術課が取り組んでおります日本遺産認定でございますが、市議会有志の皆様から甲州市へ訪問していただくなどで進展を見せ、甲州市と共同で日本遺産認定に向け連携、協力する

ことが確認され、来年2月の認定申請に向け、準備を進めているところであります。

最後に、いきいき茨城ゆめ国体関連でございますが、事務局の組織体制をスポーツ推進課の「課内室」から「国体推進課」へ改めるとともに、「牛久市準備委員会」を「牛久市実行委員会」に移行させ、開催に向けた準備が本格的にスタートしたところでございます。

以上が平成28年度の決算の概要でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○山越委員長 それでは、教育委員会所管について質疑のある方は御発言願ひます。甲斐委員。

○甲斐委員 おはようございます。よろしくお願ひいたします。

1点御質問させていただきます。

368ページ、0118「児童クラブを運営する」の1番報酬なんですけれども、非常勤報酬のところ为重立って数字が大きく出ていると思うんですけれども、こちら附帯資料を見まして人数が確認できなかったんですが、現在、どれくらい非常勤等の方がいらっしゃるのかということと、今後、児童クラブの運営についてどのように方向性を向いているのか、お考えもお示しいただければと思います。2点確認させてください。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 放課後対策課の吉田でございます。

今、甲斐委員の御質問にお答えさせていただきます。

支援員の数ですが、平成28年度5月1日現在で120人の支援員が在籍しております。今後の見通しなんですけれども、例えば、28年度5月1日現在の子供の数、入級児童数が1,223人に対しまして、29年度5月1日で1,368人と140人ぐらい増加しているような状況です。そういった中で、支援員も昨年度の5月1日現在で120人だったものを29年度の5月1日で129人の体制で今運営している状況です。今後、子供の数の増加がやはりまだ想定されておりますので、支援員の確保は大変重要な問題となっております。

現在のところ、支援員の募集に当たりましては、広報紙のほか、民間の求人広告に載せるなど、牛久市内に限らず募集をかけております。また、任用に関しても、任用条件が牛久市一般職非常勤職員等の任用に関する規則におきましては65歳ということになっているところなんですけど、ただし書きで当該職員の退職により業務の運営に著しい支障を認める場合には、その年齢を超える年齢であっても任用できるという条文がございます。現在、児童クラブでは、65歳以上の方であっても支援員として健康に問題なく意欲的な方に関しては、支援員として働いているような状態であります。何とか支援員数を確保して対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

一応、確認で再質なんですけど、支援員の方の採用条件といいますか、資格とかそういったのは、前も聞いたかもしれないんですけども、改めてお聞かせいただければと思います。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 今のところ、国の認定資格というものが平成27年度にできたんですけども、今のところ5年間の移行期間がございまして、一応、資格研修を5年間をかけて今いる支援員を対象に実施している状況です。5年後には正式に資格を持った方を支援員、資格を持っていない方を補助支援員という位置づけが決まっております、例えば、40人に2人の支援員を置きなさいという国の基準があるんですけども、そのときに必ず1人は資格を持った支援員がつくようにという運営の方針が出ておりますので、なるべく牛久市としましては、今いる百二十何人の方々に研修を受けていただきまして、支援員という資格をきちんと取っていただくという活動しております。以上でございます。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 よろしくお願ひします。伊藤でございます。

2点質問させていただきます。

こちら通告になかったんですが、395ページ、ひたち野うしく地区に中学校を建設する事業につきまして、議会答弁、私が覚えている記憶によりますと、約40億円の建設費に対し7億円の国庫補助、さらに市債発行や交付税措置があるということ伺ったと記憶しているんですけども、市債発行に対する交付税措置というのはどういったものなのか、金額等がもしわかればお示しいただければと思います。

また、412ページ、「ビエンナーレうしくを開催する」、こちらのビエンナーレうしくのあり方については、今、検討が進められているところと承知しておりますが、野外展示、いわゆるパブリックアート、例えば、牛久沼などの観光地に彫刻を置くといった野外展示については、今、検討されているかどうかお示しいただければと思います。

以上2点になります。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤教育総務課学校建設対策監 学校建設対策監、佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。

伊藤委員の御質問にお答えいたします。

ひたち野うしく地区への新中学校の事業費につきましては、これまでも議会の一般質問等でお答えしておりますように、用地費を含めて40億円程度を目標としまして、現在、実施設計を続けているところでございます。

それに対する財源内訳ということでございますけれども、国庫補助につきましては7億円程度を現在見込んでおります。それから、市債に関しましては約26億円程度ということで、そのうちの現時点での見込みでございますけれども、交付税措置は4億円程度ということで見込んでおります。以上でございます。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 おはようございます。文化芸術課の手賀です。よろしくお願ひいたします。

それでは、伊藤委員のビエンナーレうしくに関する御質問にお答えいたします。

ビエンナーレうしくの継続につきましては、現在のところ、継続の予定はございません。昨年

度、第6回展ということで過去5回展を振り返るということで回顧展を実施させていただきました。その後、次回展の開催ということで市民中心の実行委員会の方などと協議し検討してまいりましたが、現行での実施ではなく新たな方向ということでいろいろ検討はしてきたわけですが、最終的には新たな形態を見出すことができずに、一旦はここで終了して、また時期を見て、また新たな企画ができたときにまた再度検討するということが一旦終わっております。

今、伊藤委員から御質問ございましたパブリックアート、こういったものは実際そういった題材に挙げたことはございます。また、以前から顧問の先生方から海外の作家さん呼んで牛久沼周辺等で彫刻等を中心に芸術作品をつくり上げる過程を市民に見ていただくかどうか、さまざまなアイデアもあったんですが、やはり費用だけじゃなくて市民にどのように還元できるか、こういった点からも納得のいく結論が出ていないということで。ただ、現在、ビエンナーレうしくでも野外展示ということでは中央生涯学習センターのロータリーで公共施設展示事業ということで、毎年、作品をかえてああいった作品を展示していただいて、好評をいただいているということもございますので、野外作品というのは、そちらでは継続してまいりたいと思っております。以上でございます。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 ひたち野うしく中の財源について御答弁をいただきまして、今後、国との交渉が、文部科学省になるかと思いますが、必要になってまいります、そういったスケジュールとか、もう既に始めているのか、あるいは何年から始めたいという、そういうスケジュールはありますでしょうか。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤教育総務課学校建設対策監 伊藤委員の再度の御質問にお答えいたします。

事業の実際に建設が始まるのが平成30年度を予定しておりますので、現時点で文科省に6月計画ということで次年度の事業についての計画を提出しております。この後、11月時点で本要望というような形になります。正式には、補助申請ということになりますと平成30年度になってから申請ということで、申請して認可された後に工事の発注というスケジュールになってございます。

○山越委員長 よろしいですか。長田委員。

○長田委員 おはようございます。長田麻美です。よろしく申し上げます。

まず、最初に1点、362ページの下段、0106「スクールアシスタントを派遣する」の中の非常勤職員報酬で、スクールアシスタントの方々の報酬として出ておりますが、その中でも理科支援員という別枠がございます。ほかにも音楽や書写などの指導を行ってくれるスクールアシスタントの方々もおられると思いますけれども、今後、ほかの専門的分野の方をまたさらにお願いするという予定やお考えはございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 おはようございます。指導課、村松でございます。

ただいまのスクールアシスタント（理科支援員）の御質問にお答えしたいと思います。

スクールアシスタント事業といたしましては、現在のところ、子供たちへの教育支援ということで、主に特別支援関係の方々を多く任用している状況でございます。ただ、学校の実情に応じまして、専門的な指導が教科に関する教員の手がなかなか足りない場合、例えば、書道であったり音楽であったり専門技能が必要な場合には、そういった方々も任用しているという状況でございますので、これについては学校の実情に応じて、その年度年度での教員配置等も考えながら、配置を考えていきたいと考えております。

また、理科支援員、これは別枠になってございますけれども、理科支援員につきましては国の補助を得ておりまして、国の補助金が3分の1入っている関係でここには特出しして書いている状況でございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○山越委員長 次に質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 おはようございます。

372ページ、「いじめ連絡協議会等を開催する」というところがあるんですけども、これ等しいという文字が書いてあるので、いじめ連絡協議会だけじゃなくてほかのものもどういった形で開催しているのか、プラスどういった人が委員になって、もちろんいじめのことについてのお話でしょうけれども、その辺のところをわかる範囲で詳しく説明していただければありがたいです。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 池辺委員の御質問にお答えしたいと思います。

いじめ連絡協議会等の等でございますけれども、連絡協議会というものに関しましては、これは関係団体の長の方々を集めて学校側のいじめ問題対策に関して全体的な協議をいただくと。ですので、ここで入っている委員といたしましては、牛久警察署の署長さんを初め、児童相談所の所長さん、そういった長の方々に集まっただきながら情報共有と今後の大きな見通しを立てていくと。

等に関しますさまざまな委員会でございますけれども、教育委員会の附属組織といたしましては、いじめ問題専門委員会といじめ問題調査委員会と、そういったものを設置してございます。専門委員会でございますが、こちらは先ほどの警察署であれば、警察署の実働される方々、例えば、生活安全課長さんであるとか、児童相談所であれば所長ではなくて次長さんであるとか、また具体的な専門的な御指導いただくために、大学の先生方であるとか、そういった方々を招集するような会議になってございます。また、調査委員会というものに関しましては、大きな問題が起きた場合に、そういった問題をさらに調査するために、また、それぞれの専門家ということで弁護士の方であるとか病院の医療関係の方であるとか、そういった専門家の方々を委員として任命する場合もございます。というぐあいに、段階を踏んで委員会を開催をいたしておりますので、ここには等という文字がありまして、さまざまな委員、外部の方々の協力を得ているという状況でございます。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 おはようございます。山本です。よろしくお願いたします。

私は、きのう、下根中学校を見てまいりましたので、それ関連でお伺いしたいと思います。

398ページ、0151「下根中学校のグラウンドを拡張する」ということで、工事請負費の施設整備工事の内容と、あとこれの受注者というんですか、これを委託されたところがどこなのかということ。

あと、それからその下の0161の「校舎を大規模改造し増築する」ということで、きのう、見せていただいたんですが、その中で何年後かにまた改造するときに再利用できるような建材を使っているというお話だったんですが、取り壊してそれを使うという認識で、私はきのうのお話は伺ったんですが、以前は、例えば、地域に使っていただくとかということも考えに入っているということを伺ったような記憶がございますので、その方向性というんですか、あれができて、その後、ひたち野うしく中ができた後、仮校舎をどうするのかという何か方向性のようなものがありましたらお聞きしたいと思います。

それから、中学校のトイレなんですが、大変丁寧にお子さんのためにできているなというのを感じたんですが、これが洋式化したことで、あと洋式化していないトイレがある学校がどこなのか。それから、あえて和式を残してほしいという学校もあると伺っておりますが、それがどこになるのかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 教育総務課、川真田です。よろしくお願いたします。

それでは、3点の御質問にお答えいたします。

まず、グラウンドを拡張する、これの工事なんですが、敷地の外にテニスコート3面新しくできたかと思いますが、あそこの部分でございます。業者といたしましては、市内業者の常信企業に請け負っていただきまして、通常のクレーのテニスコートなんですが、すぐ近くに一軒家がございまして、砂ぼこり等が飛ぶかなということでグリーンサンドという、そういうのが飛びにくい砂を使ったというあたりが特徴的なところかなと。あとは普通に造成してフェンスを回して、あと備品関係で物置とローラーネット等を購入しております。

あと、きのう、見ていただいた仮設校舎の関係ですが、一部分、大規模改造をやる時にそちらに使うと高野から説明申し上げたのは、建具関係が外せるようになっておりますので、校舎自体を壊すということをしなくて、建具だけは外して持っていけるかなということで考えております。当然、そちらあいた現在の仮設校舎につきましては、何らかの転用を考えた場合に、いま一つ考えられるのは、新しい中学校では地域活動室みたいな、地域の方々に入ってきていただいて、コミュニティ・スクールなりなんなり、地域とのつながりが今後どんどん出てくると思います。そういったお部屋として1つの例としては使えるんじゃないかなということを考えております。

それと、トイレの洋式化なんですが、まず1点、和式をあえて残したというのは、聞いている範囲では、奥野小学校では大規模改造をやってトイレの洋式化を行ったんですが、一部分、和式をあえて残したという形で聞いております。ただ、これについてもやっぱり時代の変化に伴って、今現在は、やはり洋式がいいかなというお声は入っております。和式が残っているところ、基本的には大規模改造をやっていない学校で、今、一覧表、手持ちないものですから、大規模改造を

やっていない学校。ただし、神谷小、下根中のようにトイレだけを先行してやっているところもございますので、そういった中で和式が残っている、あと体育館のトイレ関係です。これはまだ手つかずな部分がありますので、これは当然ほとんど和式の状態になっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。それでは、仮設校舎は取り壊すことはなく、中の建具だけ移して、後は地域の方に利用していただくような方向性ということですね。わかりました。

あと、トイレの洋式化ということでは、牛久二小さんがまだ1階、2階に和式が残っているということで、多目的トイレもないと伺っているんですが、そちらはまだ予定というのはありませんか、洋式化という。そこを伺いたいと思います。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 牛久二小は、一度、全体的な改修をやっているんですが、教職員の使うトイレという部分で、そこは除いて残してしまった形で残っております。多目的トイレは、ちょっと離れているんですが、体育館には新しくしたときに設置はしております。当然、課題としてあるんですが、全体の事業の中で、大規模な改修はもう一旦は終わっているんで、個別のトイレ改修というものをスケジュールの中で、優先順位考えながらやっていくような形になると思います。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 おはようございます。杉森です。よろしく申し上げます。

358ページ、中段の0105「奨学金条例に基づき就学を支援する」の項目です。事前に奨学金の受給人数推移、金額なども含めた推移表をいただいて、26年度の3人から27年度には一般が16人、交通が2人、28年度はさらに25人にふえ、交通は1人という結果になったとお示しいただいているわけですがけれども、増加した原因、あるいは一般と交通、これは一般というのは一般奨学金、交通というのは交通災害遺児等奨学金の略なわけですがけれども、その差が大変大きいと思うんですがけれども、その差が生じている原因についてどのようにお考えなのか。そして、再確認の意味で一般と交通の対象者、そして資格について、再確認の意味で御説明をいただきたいと思います。

次に、380ページの真ん中辺の9食糧費のところ、これについても、これは食材納入とイコールなのかどうかははっきりわからなかったんで、それも含めての、私は食材納入のことで聞きたかったんですがけれども、それに該当するのが見当たらなかったもので、ここで質問させていただきます。場所が違えば申しわけありません。食材納入の実績についても事前に一覧表をいただいているわけですがけれども、納入の方式というのが今どのように行われているのかということをお説明いただきたいということと、各業者さんの名前があるわけですがけれども、これの割り振りの基準といいますか根拠といいますか、そういうものはどのように行われているのかということについて御説明いただきたいと思います。

それから、もう1点が386ページの中段の0101「中学校・学校管理費・職員給与関係経費」の3職員手当等の4時間外勤務手当に関するんですが、労働時間の管理というのが、

私、以前に一般質問やったときに行われていないというお話を伺ったわけですが、今、それについてはどのように手当しようとしているのかということについてお聞きしたいと思います。また、時間外手当についても、実働、実際に働いている時間との格差というのがかなりあるのではないかと思いますけれども、それについては実態をどのように把握しようとしているのかということについてお聞きしたいと思います。

それと、それらも含めて長時間労働ということがあるわけですが、特に、その中で今、指摘されている部活動の問題、あと事務の問題、そして、これ登下校も入るのではないかと思いますけれども、これらについて文科省は手当をすべしということは言っているわけですが、これは校外のいろいろな人材を活用するということも含めてということですが、それについてはどのような今検討がなされているのかということについて、お聞きいたします。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 それでは、御質問にお答えします。

まず、奨学金の関係ですが、増加ですが、これにつきましては過去においては学校で先生の見立てで声かけをしていたかと思います。ここ数年は、一応、全生徒、中学3年生ですので、一般奨学金はもらうのは高校入ってからなので、だから、中学3年生には全員一応通知を出すという形でやっております。一般と交通災害遺児等の金額に差があるということなのですが、交通災害遺児等をもらうのは中学生です。人数は、交通災害遺児等はそれに該当する方だけですので、基本的にそれだけしかいないということだと思います。

要件としては、一般奨学金ですが、まず高校または高等専門学校に進学を希望して、生活保護もしくはそれに準ずる程度に困窮しているということで、基本的に準要保護までぐらいのレベルと。あと、今回、ちょっと改正したのが、素行が優秀で勉学に熱心という表現にしました。成績が優秀ということではなくて、素行が優秀で勉学に熱心、取り組みの姿勢です。あと、学校長の推薦というのを一般の条件としております。交通災害遺児は、もちろん経済的に困窮というのは1つありますけれども、親御さん、保護者等が交通事故で、今回加えたのが、もしくは疾病等において死亡または高度障害を負って就労が不可能であるというようなことを条件としております。

次、380ページの食糧費、学校管理費にある食糧費は食材費とはまた別でございまして、おっしゃっているのは、多分、給食の食材費だとすると、学校給食費が468ページに「自校式学校給食を運営する」というのがありまして、その需用費の6番の賄材料費が3億7,000万円以上の金額の支払いがございまして、これが公会計で行っている給食関係の賄材料費になります。

食材の納入についてなんですが、これは年度初めに八百屋さんですとか各業者さんと基本的な契約をしておきまして、学校ごとにある程度業者をローテーションしながらお願いしていくという形になっております。当然、単価等も、特に豚肉とかそういったものも毎月同じではありませんので、事前に前の月の金額を見て、こちらでここまでは認めるという形でのやりとりをしながらやっている状況でございまして。納入は、当然、栄養士がきちんと責任を持って確認して、悪い物があればその場で返品を申し出ます。代替品を持ってこさせるという形でやっております。

業者の割り振りの根拠ということなのですが、基本的に八百屋さん等につきましては、市内で地場産品の活用ということを特に力を入れていますので、その考えもありまして牛久の市場の活用というものを1つ条件としております。そのほかの冷凍食品とかそういったものを、一番多いのは学校給食会なんです、これはもう県内全域納入しているところで、そこにはお願いしております。

386ページ、こちらに載っている給与手当関係は、実は市職員のものだけでございます。一般的に問題になっている教職員の部分というのは県職ですので、市の決算書の上には載っておりません。これは主に用務士とか市で雇っている栄養士関係とか、図書司書というのがございます。それらについては、年に1回、必ず面接をして、基本的に時間外はきちんとつけろという形で指導はしております。教職員の長時間労働の関係につきましては、当然問題になっているのは十分承知しておりますので、先日、文科省からもいろいろな通達が来ていたのも確認しており、タイムレコーダー、例えばですが、そういったものの検討であったりとか、そういったものも来ておりますので、そういったものを見ながら、今現在は出退勤簿というのは来た形の確認だけをするような出退勤簿になっておりますので、そういう状況ですので今後やり方を検討していきたいと考えております。

校外の人材の活用という点については、指導課から。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、教員の長時間労働軽減のための外部人材活用、特に部活動ということでの御質問がございましたのでお答えしたいと思います。

国では、部活動指導員ということで外部人材の活用を進めておりますが、本市におきましても28年度にも行ってございまして、こちらの書でございましてと362ページの下段、0106「スクールアシスタントを派遣する」の中の8番の部分です。こちらの報奨金156万3,000円につきましては、スクールアシスタント補助員という形でございまして、謝金扱いで部活動の支援をされる方々をお願いしまして、各学校に数名ずつでございましてけれども、お願いして入っているという状況でございました。この形につきましては、整理いたしまして本年度からは366ページ、これも下段にあります0112「人材バンクを学校教育に活用する」と、こちらの人材バンクの事業と統合いたしまして、こちらの人材バンクの予算を膨らます中で、多くの部活動支援の方が配置できるような方向で本年は取り組んでございます。以上でございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 358ページの奨学金の問題については、先ほどの御説明にもあったように小中学生の場合、交通遺児という形での奨学金支給という形になっているわけですがけれども、小中学生に対しては、そのほかに就学支援制度があるということは存じ上げていますけれども、そういう意味でいったら高校生もある意味では就学支援援助というのはあるわけで、小中学生だけ特に奨学金として範囲を狭くやっていくという考え方というのは、私は制度自体が古いんじゃないかという、今の時代に即していないのではないかという、つまり交通事故でどうのこうのした人だけ、今、病気やなんかも範囲は広げたとなっているわけですがけれども、ある意味、一般奨学金的なもの

のに切りかえていく時期なのではないかとも思うわけです。奨学金の名称そのものからして、もう時代おくれなのではないかなという感じをしているわけですがけれども、奨学金自体をどのようにお考えになっているのかということについてお聞きいたします。

それから、給食のことで、これはページ、場所を間違えて申しわけなかったんですけども、ちょっと細かいところをお聞きしたいのは、契約というものを結んでいるのかどうかということと、あと実際の注文のやり方というのはどのように、毎日毎日、注文をやるという形で納入してもらっているのか、あるいは1週間なら1週間、献立やなんかに合わせてもう発注して毎日持ってきてもらうという形でやっているのか。その辺の注文の方式についてお聞きいたします。

それと、教職員の時間外の問題でいうと、部活動についてはさっき御説明いただいたわけですがけれども、人材バンクの問題も含め、今、現状は何割程度がこういった措置によって対応できているのか、対応できていないのがどの程度なのかということをお聞きしたいのと、あと事務の問題はもう今解決できているのかどうかということです。あと、登下校の問題というのはどのように考えているのかということについてお聞きしたいと思います。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 今の杉森委員からありました交通災害遺児等奨学金の部分ですけれども、基本的に、議員もおっしゃりましたように、小中学生に関しては就学援助制度である程度大きくセーフティーネットをかけているという状況がございます。これは交通災害遺児についても全部同じところですよ。

その上で、上の高校等に進学する場合の奨学金ということで一般奨学金があるんですが、今回、この金額を決定する場合に、12万円という金額にしたんですが、国の教育費に係る金額の調査のようなものがございまして、今ちょっと手元に資料がないんですが、そのあたりから持ってきております。高校の場合は、学費は無料の前提ですけれども、通学費がかなりかかるという状況がございまして、そのあたりを計算して12万円という金額におさめております。一方で、小中学校に関しては、通学費という分は基本的にないのかなというところでありまして、その割合が今頭に入っていないんですが、半分近くあったような記憶がございます。

ですので、基本的に交通災害遺児というのは、小中学生に対して、その部分もケアしようということでしたもので、一般奨学金は、要は上の高校に行く場合の奨学金と、基本的に義務教育は就学援助制度でセーフティーネットを張っているという考え方かと思えます。

失礼しました。あと、給食の関係が漏れましたが、契約については年度頭に契約を結んでおります。それは納品の数まで含めたものはもちろん結ばませんので、協定というか年間の納入契約みたいな形でございます。注文の方法ですが、これはちょっと具体的にどうやっているかは、基本的に1カ月単位でメニューを栄養士が大体固めますので、それに応じて発注しているという形だと考えております。以上です。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、先ほどの部活動関係、登下校関係の人材の活用についてお答えしたいと思えます。

部活動に関しましては、明確に何割超とお答えはできないんですけれども、各部活動がほぼ複数顧問制になっておりまして、その中で教員の負担軽減を図っていると。さらに、専門的な指導を要する部活動につきましては外部人材を活用しているという状況でございまして、これも全ての部活に入っているわけではございませんので、各学校、本当に若干名かと思います。ただ、これにつきましては、学校側もニーズに答えられるように人材バンクを今膨らませている状況でございまして、今後、多くの人材が学校にかかわっていけるような仕組みを構築していきたいと考えているところでございます。

また、登下校の指導の負担軽減といったことにつきましても、これらにつきましては人材バンクとは申しまして無償ボランティアの方々のお力に頼っている部分が結構あるかと思えます。現在でも、各学校では見守りボランティアとかさまざまな名称で呼ばれているサポーターの方々がおりますので、こういった方々の協力を得ながら登校時、下校時と見守りをお願いしているといった形を今後も継続していきたいと考えてございます。以上でございます。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 あと事務処理の問題ということで聞かれているかと思うんですが、これにつきましては、学校間で事務職員が全体で集まって事務改善のための会議を持っております。もうこれは数年前から行ってございまして、そこに教育総務課も携わってさまざまな伝票の処理とか、そういった細かい事務になるんですが、そういったものを極力省力化しようということで共同でやるということで取り組みをしております。

○山越委員長 答弁漏れですか。どうぞ、杉森委員。

○杉森委員 交通遺児等奨学金のことについては、そろそろもう検討してもいいんじゃないかということについて質問した……。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 交通災害遺児等奨学金につきましては、名称は等が入った中で疾病で亡くなった方まで広げたというのが今回の改正でありまして、それを一般までということですか。

○山越委員長 直接やらないでください。杉森委員、どうぞ発言してください。

○杉森委員 実態がもう交通遺児ということではなくなっているわけでしょう。病気やなんかのあれも含めて、実際の貧困に対してどう対応するかということに実態はもう進んできているわけだから、それに沿った名称も必要なのではないかという意味合いです。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 失礼しました。

名称ということであれば検討の余地はあるかと思えます。全くの一般の方を対象とした奨学金ということではなくて、あくまでも単なる母子家庭、父子家庭ではなくて疾病等による亡くなられた家庭及び交通事故で亡くなられた家庭という今条件でやっていますが、広がってきているので、名称については検討の余地があると考えております。

○山越委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問したいと思います。

362ページです。先ほど、スクールアシスタントの派遣の事業のことが出ておりました。附属資料では、72ページに掲載があると思います。

それで、以前、お伺いしたときに、3つの事業を一本化されたという説明があったと思うんですが、その理由です。それと、この中で小学校の理科支援員の派遣が各小学校であります。そのほかに、書道とか音楽への専門教科の支援、それから日本語通訳の支援、教育環境の整備として幅広い支援を行っているということがこの中に載っています。その中で、支援を必要としている児童・生徒の状況、それも各校にあるようなんですが、その辺の状況について。スクールアシスタント以外でほかとの連携はどうなっているのかということ。そして、あと今後、英語がたしか教科になってくると思いますので、今、市では専門の英語の方もいらっしゃるんですが、それとの検討はどうなっているのかを伺いたいと思います。

366ページの0102、今も学校の支援の中の1つでありました「人材バンクを学校教育に活用する」という165万8,000円なんですけれども、人材バンク、表題から見ますとどちらに所管があるのかということところです。それから、人材バンクの登録をしているのかどうか。学校のサポーターという、前はそのようなことも言われていましたけれども、どういう活用の仕方をここで考えているのかどうか。それと、8番の報償金です。報償金の基準はどのようになっているのかということ、それから地域とのかかわり、あとコミュニティ・スクールとの関係もあるのではないかと思いますので、その辺を伺いたいと思います。

386ページ、0104の学校給食のゼロエミッション269万8,000円です。これは業務の委託料としてやっているんですが、給食の残菜を活用しての業務と伺っているんですが、各校での取り組みの状況、かなりいろいろと取り組む状況について差があるということ、それから子供たちへの対応についてはどうなのかということ、この辺を伺いたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、362ページ、スクールアシスタントを派遣する事業についてでございますが、これにつきましては、今、ご指摘いただきましたように理科支援員の事業と、スクールアシスタントの中には学校運営支援という事業と子供支援と、3つの活動がございました。これはもともと国からの補助金等を得ていたものとして理科支援員と子供支援員はあったものですから、これらについて分けて予算計上してきたことがございましたが、学校現場といたしましては、どの支援員の方でも同じような活動をしていただくことが多いということで、事業を分けずに1つのスクール

アシスタントというくくりの中に入れていったといういきさつがございます。ただ、中ではやはり活動そのものについては子供たちに直接かかわる子供支援員、特別な支援を必要とする子供たちとかかわるといふことの支援員が今非常にニーズが多くて、この活動が中心となっている現状がございます。

理科支援については、実際には今4名の支援員が8校を回っている現状ということで、それほど多い数では行ってございません。また、学校運営支援といたしましては、授業支援が主になりますので、理科以外の授業ということで先ほど申し上げましたが、音楽の指導であったり書道の専門的指導であったり、そういった場面でのお願いということで、これも多くの人数は活用している現状はないという状況でございます。

こういった方々を任用することによって、子供たちの様子でございますけれども、まず今、非常に問題となっているのが発達障害を抱えているお子さん方への支援ということですので、これは学級担任1人ではなかなか教室の中で指導が難しい現状がございますので、そういった場合に教室の中に入っていただいて、子供たちを見守りながら必要に応じて声かけをしていただいたりしておりますので、そういった状況の中で子供たちが落ちついて事業に取り組みたり、ほかの子供たちとのかかわりが十分図れるようになってきたりと、そういった改善が少しずつ見られるようになっていく現状がございます。ただ、子供たちですので発達段階がございますので、今のところ、低学年の教室にはやはり多目に人材の配置が必要という状況が続いているという状況でございます。

あと、英語教育についてということで、これから外国語、英語が小学校に入ってくるようになります。これにつきましては、本日も県の説明会が学校の教務主任及び指導主事向けに行われている状況でございますけれども、事業そのものは32年度から入ってくると。来年、再来年度は移行期間ということで、3年生以上が15時間程度これまでより多く授業を実施してもよろしいという方向になってございますので、これについても今検討中でございます。この人材についても、実際に学校によっては英語にかかわるような支援員を入れるという状況はあるんですけども、現在、今やっているのはスクールアシスタントとは全く別の事業で、おくのキャンパスの事業において英語に長けた方に御協力いただいている状況がございますので、こういったことも今後加味しながら、各学校で地域の人材を活用した英語教育ができるかということも検討していきたいと考えておりますが、現在、まだ未定の状況でございます。

続きまして、366ページ、0112「人材バンクを学校教育に活用する」と。これも御指摘のとおり、名称だけ見ると人材バンクで教育委員会の活動がないように見えてしまいますけれども、実際にやっているのは学校教育に人材を活用する事業でございますので、366ページに書いてございますのは、人材バンクの所管は指導課になってございます。

活用の仕方につきましては、学校からの活用計画に基づいてさまざまな人材を活用していくということで、特に総合的な学習の時間における体験活動といった場合に、例えば、農業体験であれば農家の方であったり、あるいは専門的な話を聞きたい職業人から学ぶ会であれば、さまざまな職業の方々をお呼びすると、そういった活用をしてございます。各学校が計画をつくっていく

わけなんです、人材が登録されているかという、これはまたこれから徐々にそういう方向に進めたいと考えておりますけれども、現在は、学校のニーズに応じてこちらが探すという状況でございます。探すのも学校と我々プラス学校がコーディネーターに依頼して探しているという状況でございますが、コーディネーターについては、先ほど御質問ありましたけれども、コミュニティ・スクールとの関連で放課後対策課で学校地域コーディネーターというのを各小中学校に本年度配置してございますので、こういった方々をつつに各学校のニーズに応じた人材といったものを探していただける方向で進めております。

また、報償金の基準でございまして、28年度につきましては、1回3,000円ということで決めてございました。これにつきましては、時給1,200円程度が妥当であろうということで、これはほかのサポーター等の兼ね合いも見まして考えまして、1回の活動が各学校の授業1時間から2時間、2.5時間換算ということで考えてございまして、この程度の協力を普段得ているからということで、3,000円という基準で28年度は報償金を支払っているという状況でございます。以上でございます。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 386ページの学校給食ゼロエミッション事業についての御質問にお答えします。

まず、ゼロエミッション事業ですが、小学校における環境教育の一環といたしまして、給食の残菜を堆肥化して農作物を栽培する活動を通して、ごみの減量化、食材の有効利用で地域循環型社会の構築につなげるということを学んでいただくための事業として、これまで行ってきたものでございます。委託はNPOのエコライフに委託しておりまして、主にEM菌を使った食物残渣の堆肥化のため、毎日ためておいたものを年に何回か畑に埋め戻しという形でやるんですが、そういう際の補助であったり、また毎日ためている中で、ちょっとした管理であったりというようなものを行っていただいております。28年度については、若干前の年度より縮小しまして、各学校によって違うかと思うんですが、小学校5年生または小学校6年生のいずれかで取り組んでくださいという形でやっていただきました。

ただ、小学校においてもやはり時間が限られた中で、近年、環境教育はもとよりなんです、英語教育であったり国際理解教育など、さまざまな科目の必要性が高まってきたということもございまして、これまでは市として号令をかけて全校で画一的に推進してきた形なんです、これからは各学校の選択に任せるという形をとりまして、29年度におきましては予算を落としております。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

スクールアシスタントなんですけれども、附属資料72ページのところにも、特別な支援を要する生徒、園児、それから児童、かなり範囲が広いような活用の仕方がされているというところ、確かに担任の先生だけでは対応できないところをこういう複数で見守るといのは大事なことだと思うんですけれども、そういう方にそういう状況があったときに、学校だけでなくほかとの連

携というのも当然出てくると思いますが、そういうところを、ただ学校に配置したスクールアシスタントと学校だけでなく、ほかの連携する所管というんですか、そういうようなところとの関係はどうなっているのかを再度伺いたいと思います。

それと、人材バンク、学校教育にそういう地域の人材を探して派遣する、学校でニーズに合った方を探すということでは大変御苦労されている部分があるのではないかと思うんですが、実際に28年度報償金を162万3,900円支出しているわけなんです、実際に学校の部活動の人材にも対応しているという先ほどのことがあったと思いますが、その辺、28年度はどういう方たちがここに該当されているのかどうかを伺いたいと思います。

それと、学校給食のゼロエミッション、たしか前までは全校で取り組んでいた状況を私も知っております。環境教育というところではとても大事な教育の一環だと思いますし、食べた物、給食の残菜がこれだけあるというのを、子供たちに食の大切さというものを教育するすごくいい場だと思うんですが、今後、各校の選択となると、学校の扱いによっては実施するところ、そうでないところ、そういうことにもなりかねないので、この辺のことはぜひ学校に任せるだけではなく、市としても、それからやっぱりその辺はぜひ力を入れていただきたいと思いますが、その辺のことについて伺いたいと思います。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、スクールアシスタントの特に特別支援関係の方々と他との連携というお話したいと思います。

学級担任だけでは大変な子たちということでございますけれども、これらにつきましても、もちろん指導課の職員、きぼうの広場の職員とともに子供たちの見取りを行いまして、その中で非常にこれは難しいお子さんだという判断があれば、これは特別支援学級への入級措置を進めてみたりとか、さまざまな方策をとってございます。ただ、普通学級の中で当然学べる状況があるにもかかわらず難しい状況というのもございますので、そういった場合に関しまして、さまざまな方面から見取りを行って配置しているという状況でございます。

連携につきましては、主にスクールアシスタントの方々というのは専門的な知識や技能を持った方々だけではございませんので、こういった方々につきましてきぼうの広場での研修会を、今年度につきましては既に2回実施しているわけなんです、特に研修の中では発達障害への理解というテーマでの研修を中心に、またスクールアシスタントの方々が学校現場の中でこういった困り感を持っているかという聞き取りを行いまして、それについての助言、アドバイスという形で研修会をきぼうの広場が主催して行っているという状況でございます。

また、続きまして、人材バンクの学校サポーターということで、こちらにつきましては昨年度の実績を見ますと、さまざまな活動なんです、単発的なやはり学校行事等への協力または特別活動等への協力また教科の指導協力となっております。ざっと見てみますと、例えば、お琴教室を行う伝統音楽の授業を行う場合のお琴の先生である、または同じように伝統音楽の和太鼓を行う場合の和太鼓の先生であったり、また総合の時間に墨絵の学習を行うなんていうときに書家の先生であったり、あるいは体育の授業の中で特に柔剣道におけるさまざまな支援をいただいて

みたり、あるいは、先ほど申し上げましたが、働く人の話を聞きたいということでさまざまな職業の方々に来ていただいて、それぞれの職業の苦労話とか働いている実際の様子について語っていただくと、そういった活動が中心かと思えます。

昨年度につきましては、部活動の支援につきましてはスクールアシスタント補助員ということでまた別のところから予算計上してございましたのでまた別になってしまうんですが、部活動の支援員は12名、中学校に昨年度はお願いしたという状況でございます。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 ゼロエミッションに関する再度の御質問にお答えいたします。

当然、過去においては一律に号令をかけてやってきたわけではあるんですが、やはり、これについては毎年1回から2回、担当の先生がこれまで決まっております、その先生と教頭先生も含めて会議をもって何回か議論しております。やはり、そういった中で、授業の時間を割り当てるというのもだんだん難しくなっているのかなというお話も出た中で、必ずしも、やってもいいかなという学校ももちろん幾つか御意見はいただいているんですが、そういった中で、そういう状況も踏まえて一律にということではなくて各学校ごとに、もし取り込めるのであれば極力1つのこまとして考えてくださいという形での結論といたしました。御理解のほどお願いいたします。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 人材バンクのところで、先ほど部活動については別なところからの支出だとおっしゃって、12人がここにかかわったということなので、その部活動の種類がわかったら教えてください。もし、わからなければ後で結構です。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 今の御質問にお答えします。

部活動支援につきましては、本年度につきましては人材バンクの活動と統合してございますが、昨年度はスクールアシスタント補助員という活動で行ってございました。12名の内訳ですが、部活動名といたしましては、合唱、バスケットボール、卓球、柔道、陸上、剣道、演劇、吹奏楽、野球、新体操、またもう一人剣道と、こういった状況でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大きく2点の質問をしたいと思えます。1つは、日本スポーツ振興協会NPOに関する問題、そして下根中学校の仮設校舎に関する問題です。

体育施設の維持管理業務委託実績ということで資料を寄せていただいたんですが、この中で、やはり27年度から31年度にかけて、トレーニングジムの運営等とひたち野うしく小のプールの管理ということで、両方合わせて5億8,800万円、約6億円近い随意契約を結ばれて今やっているという状況なんですが、また水道の事故も起きて裁判とかの経過もあると思うんですけども、説明も受けておりますが、決算委員会ですのでその辺の経過と現状についてお伺いいたします。

また、28年度分でいいますと、1億1,764万円ということになるわけですけども、か

なり高い随意契約ではないかと思っているんですが、例えば、同等の事業で委託した場合に、これよりもっと安くできるようなところもあるのではないかと思うんですけども、そういうことも検討されたのかどうか、わかるものがあればお示しいただきたいと思います。

それから、394ページの0101、下根中学校の仮設校舎、きのう見せていただきましたけれども、以前は増築といていたのを仮設校舎と変更したわけです。じゃあ、その増築というのがどういう規模でどういう金額で行われようとしていたものを仮設校舎ということで2億円に変えたということ、その辺の経過について伺いたいと思います。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。よろしく願いいたします。

鈴木委員の御質問にお答えいたします。

NPO日本スポーツ振興協会との牛久市体育施設管理業務委託契約につきましては、今、鈴木委員がおっしゃいましたとおり、27年度から31年までの5カ年契約となっております。先ほどの金額を鈴木委員におっしゃっていただきましたけれども、金額についてもそのとおりでございます。

牛久運動公園プールにおいて、平成28年8月2日に発生いたしました過大な上下水道使用料につきましては、本年5月23日の市議会議員全員協議会で報告させていただいたところでございます。その後、牛久市代理人の坂本弁護士とNPO日本スポーツ振興協会代理人の野村弁護士との間で、文書などでの交渉が続けられている状況でございます。牛久市といたしましては、NPO側のプール水管理に一切の責任があると考えておまして、損害賠償請求額全額である571万4,374円の支払いを求めているところでありますが、NPO日本スポーツ振興協会側はかたくなに市に分担を求めており、牛久市の主張に同意が得られていない状況でございます。

あと、鈴木委員からありましたほかの業者との見積もりを比較したかということでございますが、27年から契約が始まっております、26年度の最初の見積もり合わせの時点では、比較したという話は、私は聞いておりません。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 下根中の計画の変更なんですが、委員が増築とおっしゃっているのは、前の3階建てのという意味だとすると、3階建ての部分だけで6億円か7億円の金額だったと思います。ただ、ほかの整備も含めると20億円までいかないぐらいの金額になっていたかと思えます。済みません、ちょっと曖昧で申しわけありませんが、20億円です。後ろの校舎も、当然、それに伴っていじるしかないものですから、全体的なもので20億円ぐらいの計画になっていた状況だと思います。

それで、増築から仮設にした経過は、もう皆さん御存じのとおり、下根中の増築から新中学校の建設という形で施策転換が図られたわけですので、下根中の校舎については、それまでの間のつなぎという意味合いで、一応仮設という名称での建設という形になっております。当然、それまでの3階建ての増築の設計を契約していたんですが、それについても契約解除しまして、仮設のためのもっと小規模の設計という形で10分の1程度の金額の設計に落としております。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 下根中学の増築だった場合に20億円だったということを初めて知ったんですけれども、前に説明あったかしら。あったのかな。済みません。20億円が2億円でできたということは非常に大きなことだと思うんですが、また、ひたち野中学校のモデルということでお話があったかなと思ったんですが、その辺のこと、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。また、仮設校舎にした利点をどのように考えているかということをお伺いしたいと思います。

それから、NPOのことなんですけれども、事故を起こした当事者が市に分担を求めるというのはちょっと理解できないんですけれども、それは裁判でやっているということなので何とも言えないのかなと思うんですが、その後に及んでは、やはりそういう業者に対して今後とも続けるということがどうなのかということもありますし、もう少し試算を実際はしているんじゃないかと思うんですけれども、かなり低くできる可能性もあるんじゃないかと私は思うんですが、答えられなければしょうがないんですけれども、市長の考え方、お伺いできますでしょうか。

○山越委員長 市長。

○根本市長 私からスポーツ振興協会の件について御答弁いたします。

確かに、今、裁判やっていますので、裁判の動向を見守りつつ、ここで私たちは、そういう弁護士間との話し合いをしているということなので、状況を見きわめるということは我々大切でございます。ただ、先ほども言ったように5年間の契約、それから訴訟というか、そういう話をしている業者でこれから、契約要綱でいろいろございますので、それはもう検証しながら、そしてもっと効率のいい施設の運営のあり方ももう一度確認する必要があるのかなという感じでございます。

ただ、やはりそういう施設というのは単年ではできないというのは、要するにそれに付随する指導員なんかもございますので、そういうことも、ことしで終わりましたから来年からなくなりますよということも言えない部分がございますので、その辺も確かに時間がかかる、そういう職務に、教育、研修させるというのも大きな、何かそういういろいろ事情もありましようが、ただ、今、そういう状況を見きわめながら、これからについて検討しているところでございます。以上です。

○山越委員長 学校建設対策監。

○佐藤教育総務課学校建設対策監 それでは、御質問にお答えいたします。

まず、下根中の仮設校舎が新しい中学校のモデルということに関しての御質問でございます。それに関しましては、まず牛久市では平成25年4月に牛久市有公共建築物の木造化・木質化等の推進に関する指針というものを打ち出しております。この内容としましては、これは県にも準じているんですけれども、高さ13メートルかつ軒高9メートル以下で3,000平米以下の低層の建築物は原則木造とするといったものの内容でございます。

これに沿いまして、下根中学校に関しましては564平米程度でございますので、まず木造としてございます。その後、新しい中学校の基本設計を進める中で、木造平屋建てでできるのではないかということで、そちらの計画をしておりました。ですので、まず仮設校舎で木造の平屋

でやった場合にどういうメリット、デメリットがあるのか、これは実際に把握することができましたので、そういう意味でモデルという言い方をさせていただきます。実際に見ていただいたように、木の香りがふんだんにして足のあたりも柔らかくて、木造化のメリットは十分にあるという心証を得ております。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 あと、仮設校舎というものの利点ということの御質問なんですが、一般的には、仮設校舎といった場合には当然期間限定の使用に対して最低限の設備の経費で切り詰めて建てるのが考えられ、それが利点になると思われかもしれませんが、ちょうどその時期に在学した生徒に関してはどうしても教育環境がよくないという状況になってしまいます。

そのため、牛久市においては、下根中においては期間限定の使用は考えて、当然、経費はなるべく切り詰めながらも、いわゆる簡易なプレハブの仮設校舎という選択はせずに、木造という形での校舎といたしました。また、これは利点とっていいのかわかりませんが、新中学校に分離新設する場合には、仮設校舎という部分が、あくまでも仮設ですので保有面積とされないような形をとることによって、新中学校の補助対象の面積を確保するということも考えに入っております。

○山越委員長 次に質疑のある方は。甲斐委員。

○甲斐委員 1点質問させていただきます。

450ページなんですけれども、0107「牛久シティマラソン大会開催を支援する」という650万円計上なんですけれども、こちらのいろいろな、スポーツに限らず実行委員会等があると思うんですけれども、市内に、650万円の額面が少し高額な印象を受けているんですが、これの子細内訳が特に添付なかったもので、どのように用途に使われているのか、わかる範疇があれば教えていただきたいなと思います。

以上1点です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 甲斐委員の御質問にお答えいたします。

マラソンの実行委員会の交付金でございますが、650万円は大会の運営に不足するお金を補助するといいますか、そういった目的で交付しているお金でございます。牛久市のマラソンについては3,000円ぐらいの参加費をいただいて催しておりますが、市内の小中学生とかは無料で参加できるような形をとっております。

そうしますと、いろいろな経費がかかりまして、タイミング計測の費用ですとか、ボランティアをやっていただく方の多少のお金ですとか、豚汁の経費ですとか、いろいろな費用がかかってまいりまして、最終的には100万円弱ぐらいが残るのがやっという採算になっております。参加費自体もほかの大会に比べて安目にしてあるということであって、非常に苦しい中で運用しているのが実情です。大きなものとしては、副賞のタオルの製作費ですとか先ほどのタイム測定の際の経費ですとか、あとはゼッケンをつくったり送ったりとか、そういった経費が大きくなります。あとは、当日になりますと警察の御協力をいただいたりとかボランティアの方の弁当ですとか、

そういったものも必要になります。

それぞれいろいろ参加費と補助金をまとめて、結局、大会を運用して100万円程度の残額が出ると、そういった会計で毎年運用しておりまして、ことしは100万円を超えてしまいまして、29年度については620万円の補助金になっているといった状況でございます。以上です。

○山越委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

参加費3,000円掛ける人数があって650万円、合計で運営全体費としてはどれくらいなのかという再質問と、これはこの場でじゃなくていいんですけれども、後で運営の明細といいますか、ありましたら資料で教えていただきたいなと思います。全体額だけ再質問します。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 大変申しわけありませんけれども、現在、資料を持っておりません。申しわけありません。

全体経費約2,000万円前後になるかと思いますが、市内の小中学生が無料で高校生が1,500円とかでやっておりますので、単純に3,000円で掛ける人数とはいきませんので、何とかやりくりをして補助金で運営ができている状態でございます。詳細な金額は持っておりませんので、申しわけありません。以上です。

○山越委員長 甲斐委員、決算認定附属資料の87ページに載っています。一読ください。

次に質疑のある方。長田委員。

○長田委員 それでは、368ページ、先ほども質問がありましたが、「児童クラブを運営する」についての質問を2点いたします。

利用児童数が増加したことにより、特に夏休みなどとても集中して人数がふえると思いますが、教室数が足りていないのではないかという懸念がございます。現状についてはどうなっているかをお尋ねいたします。

2点目といたしまして、児童クラブ利用者を対象に放課後子ども教室への移行の考えはあるか等の内容のアンケートが行われたと思います。それについて保護者の方からどのような回答の結果があったのか、また、それによっての今後の方向性についてお尋ねいたします。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 長田委員の2点の質問についてお答えいたします。

まず、1点目の夏休み等の児童数の増加に対する教室が足りていないのではという御質問なんですが、28年度夏休みは、夏休みだけの利用ということで379人のお子さんの利用がありました。それに、もともとの子供が1,200人ぐらいますから合わせて1,600人ぐらいのお子さんになるんですが、一応、そのときの対応としましては、昨年度28年度は岡田小学校と奥野小学校と中根小学校1クラスずつ臨時に教室を学校と交渉しましてお借りまして、臨時に開設して対応した経緯がございます。ただ、臨時に教室を開くのには決して大した経費はかからないんですけれども、教室を1つにふやすということは、支援員をその数だけ確保しなければいけないということがございますので、そういう面では経費がかかります。

28年度の状況を見ましたところ、実は、400人ふえて1,600人近くになったんですけども、実際には、普段来ているお子様で夏休みに入っておじいちゃん家に帰ったりとかという実際に児童クラブを利用しないお子さんがいまして、7月の一番多い時期でも1,600人のうちの75%ぐらいなんです、来ている数が。逆に、お盆のころになりますとますます減りまして、50%から55%ぐらいの数になってしましまして、昨年度の状況で見ると、結構クラスを増設した割には子供の数が二十何人しかいないとか、そういう状況が起きました。

そういうことも勘案しまして、今年度はクラスを増設しなくても多分そういうお休みの方がいらっしゃるのに対応できるだろうということで、29年度に関してはクラスを増設せずに一応対応した経緯がございます。

それから、児童クラブの放課後子ども教室についてのアンケートなんですけれども、実は、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度以降におきましても子供の数、児童クラブでのお預かりするだろうという子供の予想の数が出ておりまして、特にほかの学校においては児童数が減ることから微増なんです、中根小学校においてかなりの数が40人ぐらいふえるのではないかという予想を立てております。また、奥野小学校において、今、家庭科室の併用で児童クラブを実施しているという状況もございまして、奥野小学校と中根小学校をターゲットにしまして、今後、そういう子供たちの増加に対して対応するかということを考えたときに、特に中根小の場合には、既に児童クラブを増設し、御存じのとおり非常にもうクラスを増設できるような場所もございません。

そういった中で、そういった状況に対応するためにデータを分析したところ、28年5月の段階のデータなんです、約300人ぐらい預かっているうちの30%ぐらいの人が5時から5時半ぐらいにはお帰りになっているというデータがありました。つまり、6時とか7時まで利用していないお子さんがいるという状況が分析上わかりまして、そういったときに、児童クラブは厚生労働省の事業なんですけれども、文部科学省の事業で放課後子ども教室という子供の居場所をつくる事業がございまして、そちらが児童クラブと決定的に違うのは、児童クラブは専用の教室を使って保育をしなければならないんですが、文科省の放課後子ども教室の場合には学校の空き教室とか体育館あるいは特別教室等を使って活動してお子さんを預かるということが1つの仕組み、特徴としてございます。

そうすると、5時とか5時半までのもしお子さんであれば、そちらでお預かりしても、保護者の方からすれば、学校で居場所として保育している状況ができるということは確保できるのではないかということを一応今検討しておりまして、検討の一部として中根小と奥野小を対象にしてアンケートを実施させていただいた次第です。

アンケートの結果なんですけれども、今、数字は手元にはないんですが、約半数ぐらいの方からご回答いただきまして、そのうち中根小の例ですと、5時から5時半までだったらば使うことも検討の余地にあるというお答えをいただいた方が30人ぐらいあったように記憶しております。今後、もう一度、その辺のことも分析しながら30年度の予算に反映できるように施策を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 じゃあ、済みません、1点確認で、児童クラブと放課後子ども教室については、児童クラブはきちんとした児童クラブ用の教室を持たなきゃいけない違いがあるというのを今お示しいただきましたけれども、ほかの違いでわかりやすく御説明いただけると。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 まず、保育の時間に関しては、児童クラブの場合には、原則、今6時まで、延長含めると7時までお預かりしております。放課後子ども教室に関しては、何時までというのはないんですが、5時から5時半ぐらいまでの時間帯で活動しているというのが一般的でございます。

それから、児童クラブの場合には、支援員という形で一応きちんとつけなさいということになっているんですが、特に放課後子ども教室に関しては、支援員ということはありません。逆に、カッパ塾なんですけど、あれも大きい意味では放課後子ども教室の一部なんです。放課後子ども教室の中で学習に特化して地域の方々の御協力をいただいて、その時間実施しているというのがカッパ塾で、学習に特化せず子供たちのいろいろな体験活動や遊びの時間なんかを使いながら、体育館や特別教室を使って子供たちをお預かりして、5時半ぐらいまでの時間で地域の方の協力等を得ながら活動するというのが放課後子ども教室になります。

それから、児童クラブに関しては、一般的に負担金を3,000円ないし4,000円、それからおやつを提供をしております、やはりおやつ代として牛久市の場合ですと2,000円ですか、消耗品も含めて、いただいておりますが、放課後子ども教室の場合には、そういうことでおやつを提供はございません。それから、料金に関しては無料のところの場合もありますし、有料で実施している自治体もございます。ただ、無料にしますと逆にいろいろな方がいっぱい来ちゃって数に制限ができないという、予測がつかないということもあるので、実施する際には児童クラブよりも少額な金額でお預かりできるような仕組みができればなと考えているところです。以上でございます。

○山越委員長 丁寧な答弁ありがとうございました。

先に、市川委員。

○市川委員 遅参いたしました大変申しわけございません。

大きな意味で子ども会のあり方、育成連合会のことでお聞きいたします。

今、学校によっては、朝、登校班で登校していると思うんですが、学校の指導員によっては校外指導員がもうなくなっているところも実際にあります。これは多分、各学校悩ましい問題だと思うんですけども、子ども会に入っていないと登校班に入れられないという学校もあります。その中で、子供らに、特に1年生の子たちが、そこら辺がわからずに同じ地区の登校班に並んでいると、場合によっては一部のお母さんがあなたは子ども会に入っていないんだから一緒には行けませんよというようなお話も聞いております。

学校としては、その分対応が、多分、先生の数が減って毎朝ぎりぎりのところで登校しているような朝の準備がある中で、実際、親の都合で朝起きれずに9時ごろ、子供らだけでとことこ歩

いているのも、私も見かけます。大体、一般的に対応するのが、通常、お話を聞くと校長先生とか教頭先生、生徒指導の先生かなとは思いますが、そうすると担任の先生がそれに対応してしまうと、また授業がおくれてしまうような形になります。教育長が答弁の中でもそのような、一般質問だとかの中でも、やはり子供が起きないから子供のところに迎えに行っているというのもお聞きしています。現実、私もそれを見ているので、そういう中で、育成会は今やられているから本当に一生懸命だと思うんですが、現場と大分、お父さん、お母さんとやはり今は考え方が大分変わってきていると思うんです。

まず、保護者自体が子ども会に入れさせないという保護者自体が結構多くなってきているのは現実かなと私も感じています。その中で、ドッジボール大会、これも小学校8校ありますが、現時点では全校での対抗はできていないと思うんです。当時、うちの娘なんか学校に行っていたころは、ドッジボールとソフトボールですか、男女別々にやっていたと思うんですが、もう今は現実、男女混合でドッジボール大会になっていると思います。

そういう大きな話になってしまうんですけれども、今後の教育としてとり方、子ども会含めて学校の登校班等とのあり方、大きな話になってしまうんですが、そこら辺の教育委員会としてのお考えをお聞かせ願えればなと思っております。これは通告していないんですけれども。

○山越委員長 生涯学習課長。

○横瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課の横瀬でございます。よろしくお願いたします。

市川委員の御質問ですが、まず子ども会に関してですけれども、市川委員がおっしゃったとおり、今現在、子ども会に入らないという方々がふえてきております。そういった中で、学校の登校班が組めないということで、例えば、子ども会に入っていない御家庭については、必ず親御さんが送迎していただきたいというようなことで登校しているという状況も伺っております。

ただ、子ども会に入ってくださいということもお願いはしているとは思いますが、やはり親御さんの御都合ですとか、あとは、例えば、子ども会に入ると役員になったりするので、そういうことからちょっと避けたいということもありまして子ども会が敬遠されているという部分もあります。ただ、向台小学校につきましては、子ども会に入っていないなくても全て学校で登校班を管理しているということもございまして、向台小学校については子ども会の加入有無にかかわらず登校班の作成ができていますような状況もございます。

ですので、登校班につきましては学校との調整も必要かとは思いますが、まず子ども会に入らなければ登校班に加入できないという部分について、これは今後の検討課題かなと考えております。以上です。

○山越委員長 教育長。

○染谷教育長 この間、議会で話したように、朝、子供を迎えに校長先生、教頭先生が行くという小学校は1つ、2つではありません。幾つかの学校で、やっぱり子供の家まで迎えに行くのは管理職が行っているという状況もあるようです。要するに、子ども会というのはどちらかという保護者の協力もあって子ども会を進めているんですが、現実問題、子供をきちんと見れないとか、家庭の事情等もあって、そういう子供たちは子ども会にも入っていないという状況もあ

ります。

非常に難しい状況もあって、この間、茨城県の子ども会の会長さんのお話を聞いても、もう限界に来ているような状況もあると、どんどん減ってきていてという状況もあるし、学校が潰れていったり子供たちがいなくなったりして子ども会も難しいというのがあって、これからは地域ぐるみで子供を育てるといった仕組みもある程度考えていかないと、子ども会という組織だけを維持しようというのでは難しいという状況になっているのかなということもあって、そういう仕組みづくりを考えていかなくちゃならないかなというのが1つコミュニティ・スクールの話でもありますが、今後の検討材料かなと思っております。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。

以前から、教育長、地域を巻き込んで学校を核としてやっていこうというのは、校長先生の時代からもそういう話はよく聞いておりました。やはり、今、共働きということでお母さん自身ももう朝早く仕事に行ったりとか、交代制で夜の仕事で朝起きれなくてというのもあります。また、外国人の方もふえてきて、なかなかそこら辺でコミュニケーションがとれていないというのも聞いております。やはり、もう今までの既存の形ではなかなか厳しいのかなと。牛久の教育自体も2学期制ということで県内では数少ない取り組みだと思えます。その中で、今、学び合いからアクティブ・ラーニングという形で教育に取り組んでいると思えますので、時代時代でいろいろ変わってくると思えます。

ただ、いいところは残さないとやはり伝統ということで残っていかないと思えますので、さっき私が言ったのは、やっぱりどうしても今の若いお母さんたち、私もまだ小学生の親ですので、そうするともう自分の子供のような方がもう親になって、同じクラスにいるんです。そうすると、全くもう考え方が違いますし、育成連合会の上の方たちなんか、それこそもうおじいちゃん、おばあちゃんの年代になってしまいます。

やはり、そこら辺のやり方で、先ほど言った親育という部分もあるのかなとは思いますが、コミュニティとしては地域の方たち、いろいろな形で、この前、たまたま、これは委員長と車に乗っていて通ったときに、ある行政区の区民会館のところで流しそうめんをやっていたんです。それは地域の区長さんと子ども会の子たちが一緒に夏の思い出づくりという形で流しそうめんをやっていました。そういうところで独自に取り組んでいるとは思いますが、なかなかそういう取り組みが全体に見えてきていないのかなと思えますので、ぜひとも何かをきっかけにして、やはりそういうところを一つ一つ挙げて行って、こういう地域ではこういう取り組みをやっているから、ぜひ地域の皆様、参加してやってくださいと。

確かに、今、朝、立唱なんかでもなかなかもう親御さんが立たないとかも出てきています。そんなの何で私らがやらなきゃならないんだと。地域の方たちが立ってやっていただいているのに、今度、子ども会で何かやろうとするとコピー機を貸してくれないとか、きょうは都合が悪いからここの場所は使えないんだということで、そういうあつれきもあります、聞いています。結局、私らに、地元、地域に任せて親は何もやらないんじゃないかというようなお話も聞いておりま

すので、今後のそういう部分では全体が牛久市として、これはもう取り組んでいることだと思うんですが、ぜひとも今やっている、お話を聞いている中で、せっかく議会の中でも教育長としてそういう発信をしているわけですから、もうちょっと、多分やっているとは思いますが、もっと教育として地域にもう少し、地区社協なんかをもっと利用して発展していったらいいかなと思っておりまして、質問になるかどうかなんですけれども、そういう考えをさらにパワーアップしていただければなと思っております。

○山越委員長 答弁求めますか。教育長。

○染谷教育長 おかげさまで牛久の子供は7,000弱ふえているものですから、子供は宝だと、将来の牛久を背負っていく宝だ、みんなでこの宝を大事に育てていこうよという機運が高まって行けばいいかなと思うので、どんな子供も一人残らず幸せにしていきながら、将来はきっと日本を、牛久を背負ってくれる子が出るかもしれないということで、みんなで育てていくようなPRをしていければなと思ってます。

○山越委員長 保健福祉部さんも控えておりますので、まだ残余の質問もある方はたくさんありますか。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は13時10分といたします。

午後0時05分休憩

午後1時09分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。山本委員。

○山本委員 済みません、じゃあ、あと2つということでやらせていただきます。

370ページの0119「放課後子ども教室を運営する」というところなんですけど、成果説明書の75ページにうしく放課後カップ塾のすごく詳しく資料、参加人数出ていまして見せていただいたんですけども、これはもともと放課後カップ塾というのが経済的になかなか難しい方の学習支援ということで始まったということで、要保護と準要保護というのも今回数字の中に入れていただきました。

これを見ますと、やはり中学校で対象の方が何人か入っていて、特に中学校の月別の参加人数なんかぱっと見ましたところ、やはり2学期という10月以降、すごく人数もふえていて、特に牛久二中は3回あるということもあって100人単位でお子さんが通っているということで、牛久二中の取り組みはすばらしいものがあるのかなと見て思ったんですけども、それに加えて、小学校はどちらかというと要保護、準要保護の対象のお子さんの数にちょっとばらつきがあるのかなというのも見とれますので、ここら辺、そういう支援が必要なお子さんに各学校でどのように周知しているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、68ページの歳入なんですけれども、50番の下から3行目、野球場の広告掲載料が95万円ほど歳入で載っております。これの広告契約の形態というんですか、どういう形態に

なっているのかお聞きしたいと思います。これはコンスタントにこの金額が毎年これから入って来るのかというところ、それから野球場の改修が終わりまして、地区予選は開けるということですが、いわゆる夏の選手権というんですか、そういう大きい大会だと観客席の関係でまだできないと伺っているんですが、今後、それに……。

○山越委員長 高校野球のことですね。

○山本委員 そうです、済みません。それに関して、今後、せっかくの改修した野球場、高校の夏の選手権に向けてできるような方向性というのはあるのかどうか。これは過去に野球少年であった市長にお伺いしたいと思います、よろしく願いいたします。

○山越委員長 2点でよろしいですか。市長。

○根本市長 野球場のことでお話、今、2期工事終わりまして、大体、今、4,000名ということで球場のあれをしたんですけれども、やはり高校野球ですと6,000名ぐらい入らないと夏の大会、要は甲子園の予備戦には使えないという話を聞いております。

ただ、そういう状況ですけれども、牛久の場合は非常に立地がいいということで、県南ではあそこのJ:COMスタジアム土浦ですけれども、そういう意味であそこに1個しかないバランスを考えますと、水戸には3つありますので、バランス的にはやっぱり県南でももう1個があってもいいんじゃないかという高野連の話を、私に直接ではありませんけれども、聞いております。ですから、それに向けて、この地域にもそういうものの考え方もいいのかなという話で、非常に球場を改修したあれで非常に観客数が多くなってございます。今まで、高校野球で春と秋やっているんですけれども、普通だったらよくて100人来ればいいところが200人や300人も来るような状況ということで、非常に地域としても、私たちのまちづくりの観点としても非常にこれは見逃せない大きな資産なのかなと感じております。

ですから、これを3期工事、あと2,000人をふやす、照明灯撤去するという工事がどのぐらいの予算措置でできるかということで、今、関係課とも話しておりまして、来週にも首都大学の野球もやるようでございます。高校野球、首都野球、大学野球、それから先日もございましたプロ野球の試合ということで、非常に野球に対しても、少年たちも本当に楽しい思いをすのかなということで、これはあくまでも予算措置がつく上での話でございますので、なるべくそういうものを皆さんにいろいろな御意見いただきながら進めたいと思っております。以上です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 スポーツ推進課の齋藤です。

山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、野球場の外野フェンスの広告の件ですが、広告は外野フェンス14枠ございまして、その外側のファウルゾーンに2枠ございます。外野フェンスのところは月5,000円と消費税ということで5,400円いただいております。ファウルボールの外側につきましては、3,000円と消費税ということでいただいております。今、全部16個埋まっておりますので、1年間、これがフルに入ったといたしますと98万4,960円の収入になる予定でございます。もし、解約とかあきが出ない限りは、このままフルに毎年このぐらいの収入が見込めるということで

ございます。

あとは、高校野球の件ですけれども、牛久のスタンドにつきまして規模が小さいといいますが、1塁側のスタンドが現在458席、3塁側が608席となっております。応援団が大きな、例えば、常総学院ですとかそういった大きな高校が来るときには観客席が足りないというか、応援団の入るスペースが確保できないような状況で、市長からも説明ありましたが、夏の大会とか、そういった大きな大会はできないような現状となっております。高校野球については、夏休み中ですとか県南大会ですとか、そういったものは普通に試合をやっておりますので、試合自体は何ら問題もない状況でございます。以上です。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 山本委員の御質問にお答えいたします。

支援の必要な児童に対するカップ塾参加への声かけについてありますが、まず教育委員会としては、要保護、準要保護の認定世帯に対しまして決定通知を送る際にカップ塾の案内チラシを同封して声かけを行っております。それとは別に、福祉事務所とも連携して実施しております。例えば、こども家庭課では家庭相談員がひとり親の家庭等に訪問した際や、それから児童扶養手当の手続きを行う際にカップ塾の案内チラシを配付していただいたり、社会福祉課では生活保護のケースワーカーが戸別訪問した際にカップ塾のチラシを配付して案内いたしております。

なお、中学生に比べて小学生の参加が少ないというデータが出ているんですけれども、小学生の場合には、保護者のお迎えをお願いしているような状況でございまして、ひとり親家庭の場合などは、就労のため、お迎えができないのではないかと今推測しております。今後、福祉事務所とも連携しましてこのあたりのことの分析をもう少ししまして対応していきたいと考えております。以上でございます。

○山越委員長 市長。

○根本市長 先ほど、収入にして約100万円弱のお金が入ってくるようございまして、議会でも答弁したようにいろいろな広告料というのがありまして、野球場のそういう100万円弱のお金がございまして、先日もある企業さんから100万円を寄附いただきまして、いかようにも使ってもいいという話をいただきました。

我々も、そのようなお金をどこで使ったかはっきりしてやるのがやっぱりいただいたほうの礼儀かなということで、私も、今、そういう目的に使って、こういう寄附金はどうしたらいいか、また広告料をいただくものはどう使っていいかということ、やはり一般会計に入れるんじゃないかと、そういうお金というのは色分けしまして、このように使いましたよ、ありがとうございましたとやれば、そして公告することによって、ああ、そうか、俺の金をこのように使っているなら、じゃあ俺も寄附しようという方がどんどんふえるのかな、また企業の広告にしてもどうなのかなという話を私は思っていて、ですから、そういうもののただ一般財源じゃなくていろいろな、お金をいただいて、色分けをしっかりともらった人に、また広告代も色分けすることによって、それがもうちょっとまたレベルアップの広告代、寄附につながるのかなということで、今、そういうことを検討しながらやっております。もし、皆さんも何かそういうものの話がありました

ら、御意見いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○山越委員長 教育部長、詳細に。

○川井教育部長 済みません、契約単位自体は1年ということですがけれども、ほかに申し込みがなければ、引き続き3年までは連続して契約ができるという特約のような形がついているという状況であります。

○山越委員長 市長。

○根本市長 そうしますと、看板を書く費用は、企業さんが書いてくれて、ただその2年間は私たちが3万5,000円だけ、それで外れたところは差額つきまして、これから全般的に改修が終わりますともうちょっとベンチ前とかいろいろなことでできるのかなど。もうちょっと私としてはあと、せめてあそこの球場で200万円ぐらい上げられればもっともっていろいろな兼用もできるんじゃないかと。

また、それに向けて、今、非常に夏の大会に向けてミストとか、そういうものはどうだと、差別化した施設をつくらうということを考えております。ただ、やっぱり夏場になると、この前もリトルリーグやそれから学童野球、夏場に非常に多くございます。やっぱり健康上を考えてもミストとか、今までない感覚のそういう子供たちにも配慮した球場というのもこれから考えていけば、もっともって大きな、収入じゃありませんけれども、観客も呼べるんじゃないかなと思っております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

やっぱり、市も行政もある程度儲けることを考えないと、これから。きのうも監査委員の方がおっしゃっていたように、受益者負担ということもありますし、使用料、手数料の見直しということも含めて、ある程度儲かるような仕組みというのが必要なのかなと今お話を聞いて思いました。

1つ、じゃあ再質問ということで、さっきの放課後カップ塾の件なんですけど、福祉部門とあわせて、今、保護者の方がお迎えに来ているのを今後ちょっと考えていくというお話でしたが、具体的などころはどういったことになるのか、もう少しお話しいただければ。

○山越委員長 放課後対策課長。

○吉田放課後対策課長 山本委員の再質問にお答えいたします。

ひとり親家庭の場合で就労のためにお迎えができない等の理由で参加が少ないのかなということと今推測をしている段階で、まだこちらで感じている段階です。今後、福祉部門にやっぱりそういう状況なのかということの確認をまずさせていただいて、そういったものの確かめをきちんとした後、じゃあどうということが行政としてできるんだろうかということは、まだ具体的なものはございませんが、福祉部門と連携して協議していきたいと思っております。以上でございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 よろしく申し上げます。

408ページ、下の0105「小川芋銭を顕彰する」です。これは新年度から郷土の偉人を顕

彰するにかわっているようなんですけれども、どのように内容的に変化しているのか、再確認の意味で説明を求めたいと思います。予算的には288万円と新年度もなっていますので、それほど大きな予算的な、財政的な変化はないのかなとは思いますが。あと、小川芋銭研究センター、これちょっと私うる覚えなもので、これも再確認の意味で、これについてはどういう措置にしたのかということも含めて御説明いただければと思います。

それから、422ページ、上です。0136、エスカードシネマクラブ活動補助金ということで、前年度と同額の160万円となっているようなんですけれども、クラブ自体の目的というものをもう1回再確認という意味で御説明いただきたいと思います。そして、これはたしか会員制だったと思いますけれども、これはできて3年たつのかどうか、それもうる覚えなので、もし3年たっているようでしたら3年間の会員数と参加者数、年間で結構ですので、推移をお示しいただきたいと思います。

それから、エスカード、たしか私の、前の市長のときだったと思いますけれども、説明を、これもうる覚えなだけで、エスカードのホールの稼働率というんですか、あきが多いと、これの対策としてこれが始まったような印象があるんですけれども、その後のエスカードの利用状況というところはどうか、お示しいただきたいと思います。

それと、もう1点は458ページ、上の0104「牛久運動公園プールを維管理する」のところ。これは事前の資料を配付していただいている中で、NPO日本スポーツ振興協会が契約しているということなわけですけれども、これもはっきり今数字が手元にないので、たしか単年度計算でも前年度よりかなり安く契約をしているんじゃないかなと思うわけですけれども、比較がわかれば出していただきたいということ。それと、その契約自体は業務内容で変更があったのかどうかということ。また、この間、水の問題ですか、水漏れというのかなんというのかあれですけれども、そういうことが起こったという背景として人員の増減とかそういうのがあったのかどうか、スタッフの陣容の変化というのがどういうものになっているのか、またスタッフの構成がわかればお示しいただきたいと思います。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、杉森委員の御質問にお答えいたします。

まず、408ページの「小川芋銭を顕彰する」の事業ですが、内容の変化があったかということなんですが、これは前にも何度か御説明させていただいているかと思うんですが、小川芋銭の調査、研究ということで以前はやっていたわけなんです、現在は調査を主に行っていた学芸員がもう既に退職されまして、それ以降は、現在ある作品の保存であるとかそれを展示するような事業に変わっております。費用も現在、当市で雇っております、小川芋銭専任ではないんですが、学芸員の費用であるとか諸雑費を計上してございます。

それから、小川芋銭研究センターのその後ということだったんですが、これは研究センター自体はもう閉鎖ということをさせていただきまして、その後に杉森委員もごらんになったことがあるかと思うんですが、かっぱの里ギャラリーという形で小川芋銭の、主に今のところ複製なんです、そういう作品とか手紙類とかといったものを今展示させていただいているところでござい

ます。

それと、422ページのエスカードシネマクラブの160万円、これは昨年も杉森委員から同じ御質問いただきまして、エスカードを改修して稼働率を上げるための一環ということもありまして、こういうシネマクラブを市の主導で立ち上げていただいて補助してやっているという状況でございます。入場者数につきましては横ばいです。

27年度は年会員が217名、半年会員が27名、28年度は年会員が250名、半年会員が30名ということで若干増になっております。済みません、会員数は、申しわけございません、年会員が204人の半年会員が19人の間違いです、済みません。その前が217の27ですので、若干減という形です、申しわけございません。

会員数ですか。じゃなくて、入場者数……。

○山越委員長 ちょっと整理しましょう。ダイレクトに済みません、やらないように再三お願いしております。杉森委員。

○杉森委員 数字が手元にあるならば、26年、27年、28年の入場者数と会員数の数字を示していただければと思っています。なければ後でも結構ですけれども。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 済みません。

28年度は、こちらの資料がございますとおりです。27年度は今手元に資料ございませんので、後で入場者数については報告させていただきます。以上です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 杉森委員の御質問にお答えいたします。

プール監視の契約でございますが、体育施設管理の業務として一体として5年契約されている中に入っております、27年から31年度までの5年間の牛久市体育施設管理業務委託という契約の中に、体育館のトレーニングジムの運営、施設の清掃、体育館の受付、牛久運動広場の受付、奥野運動広場の受付、プール棟の受付、あとプールの運営が全て入っております。28年度分については、6,208万560円の契約となっております。

プールの監視の決算につきましては、すぐ下の事業で0105の「牛久運動公園プールを運営する」の1,594万2,960円がプール監視にかかわる決算でございます。御承知のように、プールは5月の頭から土日祝日にオープンいたしまして、7月20日以降は連続営業となりまして、8月末までは毎日営業、9月になりましてまた土日祝日の営業日になります。このカレンダーが毎年違うものですから、毎年、稼働日数の増減がございまして若干金額が変わるような状況です。ただし、単年度計算で金額は変わりますけれども、人数の増減はありません。この日は18名稼働とか、そういった形で何人、何人とカレンダー上に必要な人員が指定されておまして、契約の中に織り込んでございますので、年度ごとに人が増減したりといったことはございません。以上です。

○山越委員長 生涯学習課長。

○横瀬生涯学習課長 それでは、エスカードホールの利用状況についてお答えさせていただきます

す。

エスカードホール利用状況ですけれども、28年度につきましては全体で160日御利用がございまして44.7%、平成27年度が、日数はあれですが、利用率としましては49.3%、若干減少しております。

ただ、28年度、27年度におきましてはエスカードホールを知っていただくということで、土日は無理ですけれども、平日の夜、金曜日の夜にホールを、普通でしたらば有料での貸し出しになるんですけれども、内容等を精査しまして無料での御利用をしていただくという企画をしております。できるだけそういった昼間の利用等を進めてきたところではありますけれども、28年度については若干の減少という形になっております。以上でございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 小川芋銭のところは大体先ほどの説明でわかりました。

それで、422ページのエスカードシネマクラブのところですが、これ、私は、稼働率を上げるために一時何か行うというのはいいことではないかと思っておりますけれども、これをずっと続けるとかという話になると目的がまた別になるのではないかと思うんです。稼働率を上げるために、じゃあこれをずっと続けるとは多分ならないだろうと。そして、費用対効果の問題で考えても、これが目的に沿った意味でも有効なのかどうかということは、やはり疑問が大きいのではないかと思います。そういった意味で、この問題、今後、今回の決算を上げた中でどのように考えていくのかということについてお聞きします。

それと、私が458ページのあれで聞いたかったのは、NPOの日本スポーツ振興協会として業務内容自体は全く変わりなくというのは、5年契約の前と比較してという意味合いで考えていたもんだから、聞き方が悪くて27年度と28年度の比較で捉えられちゃったのかなと思ったんですけれども、長期契約をする前の年度と比べて、単年度計算で考えて契約をするときの額がどうだったのかということと、それとあわせて業務内容の変更はなかったのか、そして人員の変更はなかったのかということについて聞いたかったということなので、質問の仕方が悪かったかと思っております。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、杉森委員のエスカードシネマクラブの再度の質問にお答えいたします。

まず、最初に述べましたけれども、エスカードの稼働率向上ということが主の目的で始まっておりますが、当然、開始に当たっては、議員さん方からも映画の定期上映会なんかにも使えないのかとか、さまざまな市の行事も実施して駅前の活性化につなげるようなことも考えてほしいということも含みまして、こういう事業を立ち上げたということも事実でございます。

その後、やはり同じ事業内容をずっと継続するのはどうかということのもごもっともな御意見だと考えております。これについては、現在、シネマクラブの委員の方をお願いして作品の選定、それから集客もお願いしておりますので、そういった団体の方ともよく話し合いをさせていただいた上で、今後の考え方という方向性も決めていきたいとは考えております。

ただ、今やっております、稼働率の向上ということから始まっておりますが、結構平日の午後を活用した事業ということですので、家に引きこもりがちな高齢の方、こういった方がかなり会員になっていただいて会場に足を運んでいただいているという事実もありますので、そういった面からのことも考えていきたいとは思っております。以上です。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 杉森委員の御質問にお答えいたします。

プール監視の契約につきましては、19年度からNPO日本スポーツ振興協会に委託しております。参考の資料を持ち合わせていなくて、まことに申しわけないんですが、平成18年は民間のフクシ・エンタープライズという会社に委託しております、参考の価格になりますが、1,248万4,500円、消費税の税率5%でございますが、この金額でございました。それ以降はほぼ変わりがないと思います。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 それ以降変わりがなかったというエンタープライズが、だから平成27年から31年度の契約の前までずっとやっていたわけじゃないですよ。だから、27年度の前の26年度の金額との比較でどうなのかということでも聞いたんですけども。

○山越委員長 スポーツ推進課長。

○齋藤スポーツ推進課長 済みません、詳細にデータを用意して後で報告させていただきます。申しわけございません。

○山越委員長 市長。

○根本市長 プールの話が出ましたので、現在の牛久の市民プールは非常に老朽化しまして、上の開閉の窓なんですけれども、開かない状態で、この場合は、漏水じゃなくて過ちの水のあれだったんですけれども、漏水も起こる状況なんで、そして規模としては50メートルということで、非常に競技用に使えスポーツなんですけど、ただ、どうなんでしょう。今からああいう競技用プールは必要なのかということも今、教育委員会でもいろいろな話をしております。ですから、ひたち野うしくにあのような全候型の、今24時間使えませんが、ああいうプールをもっと地域に分散したらどうなのかという話もございました。

ですから、その辺のプールに対しての、これから我々ここ二、三年のうちにやらなければならない大きな仕事なのかなと。私なんか、いろいろな話では牛久市と3カ所、うしく、ひたち野でありますので、岡田地区、奥野地区、それからうしくの地区、三中の近くでもいいんじゃないかという話もございます。だから、そういうことの規模を考えて、そういう配置を考えて、それで小中学生にうまく近いところで使ってもらおうということも、これからの選択肢にあるのかなと。

私、話は違いますが、韓国で大きな高校生の事故がありました。いろいろな雑誌を見ますと、韓国ではそういう、ちょっと失礼な話かもしれませんが、そういうプールを使った授業がないということで非常に水に対する恐怖心がありまして、それであのような事故が起きたという話も伺っております。これは全てじゃないと思いますが、ただ、やっぱり水に対する恐怖心、そういうものの何かある、つまり自分の命を守る大きな選択肢になるかと思っております。

で、こういう施設も我々考えていかなければなど私は思っています。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

決算書の384ページ、それから394ページの要・準要保護児童・生徒の就学を援助する、これ同じようなもので2つ一緒をお願いしたいと思います。

こちらの説明資料では、当初見込みより申請件数が少なかったという説明がありました。援助制度については、新入学のときに全児童・生徒に配付しているという周知方法をやっているということを知っていましたが、家庭的にそういう経済的な困難な家庭とか、援助の必要な児童・生徒に対しまして、お知らせだけでなく養護教諭または担任、それからそういういろいろな先生からの気づきなどで、その制度受給に至った例があるかどうか伺いたしたいと思います。

それで、決算の資料請求で年度別の要保護・準要保護数をいただいております。そうしますと、これ27年と28年を比較しますと、前年比でかなり下がっているんです。人数的にはふえているようなんですけれども、前年比で下がっているということ、この辺の実情なども伺いたしたいと思います。

それと、準要保護については、これも何度も申しているところなんです、入学準備金、来年のもう3月には新しい子供たちが学校に上がると思いますが、そういうものが新入学に必要な時期に必要なものをそろえられる、こういう趣旨に応えるために、入学の後ではなく前にということをぜひ検討していただきたいと思っておりますので、この辺のお考えを伺いたしたいと思います。

それと、468ページの自校式学校給食、先ほども質問で出ていました。説明資料のところでは、賄材料費の価格高騰がありましたけれども、事業が遂行されたという説明がありました。この状況について伺いたしたいと思います。それで、この88ページの附属資料の中では、各学校に非常勤の栄養士さんが6名配置されています。それが配置されていない学校は県の職員なのかどうか、その辺も確認したいと思います。それと、栄養士の方たちが献立、それから発注等にかかわっていると思います。先ほども出ておりました地元業者の方、そういう方たちの賄材料費が平均的に納入されているのかどうか、その方法、それと決済方法、その辺を伺いたしたいと思います。あと、大きな表の中であつたんですけれども、食材の中で輸入品、それから冷凍食品とかがあるんですが、これは地場産を使うという方針の中では限界なのかどうか、その辺を確認したいと思います。

それと、404ページ、0151で第二幼稚園の園舎の耐震補強とあります。これは27年度からの繰越事業なんです、壁の工事の工法見直しということの説明がありました。当初予算との関係ではどうだったのか、どういう工法に見直されたのかを伺いたしたいと思います。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 それでは、遠藤委員の3点の御質問にお答えいたします。

まず、要保護、準要保護についてですけれども、養護教諭や教師の気づきとかそういうものがあつたかどうかという事例はということなんですけれども、まず周知についてはこれまで何度も御紹介しているように、全児童・生徒に配付するのみではなく、配付して基本的に御家庭から申請す

るのか、しないのかを全部書面で確認するという形で一通り、基本的には取りこぼしのないよう
にやっってくださいということで学校にお願いしております。一部の御家庭で書類が難しく申請
をあきらめてしまうなんていう例も聞いたので、雇用証明とかそういった部分になるかと思うん
ですが、そういった書類を必要最小限に改善したりとか、そういったこともやっております。

学校現場で先生方の気づきという部分としては、例えば、申請に当たっては基本的に学校長の
意見を添付していただくようになっております。これは当然、学校長が全員の状況をわかるとい
うことじゃなくて担任の先生とかが書いていると思うんですが、その中では、服装であったり出
席の状況であったり、あと学用品がそろっているのかどうかと、あとは学校への納付金の滞納な
んかが生じていないかとか、あとは幅広く家庭の状況はどうかと、そういった観点から書くよ
うな欄がありまして、それぞれ記載していただいて申請していただいているようになっておりま
すので、学校でもきちんと把握した上で申請が上がってきているという状況でございます。

入学準備金につきましては、議会でも何度か出ておりますが、今回、額は国の要保護、生活保
護の基準がほぼ倍になりましたので、2万円台から4万円台に準要保護も合わせた形で規則の改
定を行っている状況です。当然、入学準備の物をそろえるという趣旨からいけば、その時期、入
学前に支給というのがタイムリーであるということは十分わかってはいるんですが、一方で、受
給した後に、3月、4月の時期、転入・転出が多い時期でもございますので、その後の転出への
対応、転出してしまった場合の対応というのが課題になっているという状況です。周りの市町村
で守谷市はやっているという状況は聞いておりますが、そのほかの市町村では今のところ確認を
しておりません。そういったところの対応を見ながら、今後、検討していきたいと考えておりま
す。

それと、事前にお配りした資料請求ありました各年度の中で、数字は28年度、27年度より
11名ふえているかと思えます。率的なものにつきましては、全体の児童・生徒数が膨らんだこ
とによる割合が相対的にしぼんだものだと思いますので、分析はしておりません。周知は十分
された上での数字だろうと考えております。

続きまして、自校式の給食で不用額の理由のところは野菜の高騰云々があったけれども、とい
うことでありましたが、昨年の状況は担当に確認したんですが、やはり夏場の天候不順によって
野菜の価格がかなり高騰して、市町村によっては1食減らすかどうかなんていう例もニュースで
あったかと思えます。そういった中で、本市においては、実は12月に農協に御協力いただきま
して、白菜を806キログラム、あと大根850キログラムを無償提供いただいております。こ
れは大体ボリュームとすると2週間分ぐらい賄えるぐらいの分量だと聞いております。そういっ
たこともありまして、野菜の高騰はあったんですけども、何とかうまく回せたという文章を書
いているということで聞いております。

また、地元業者の納入の方法と決済方法ということなんですが、これについては年間契約を結
んでおりまして、それに基づいて月単位で発注しておいて納入すると。当然、各学校の栄養士が
責任を持って検品して、不良品があれば交換を求めるといった形でございます。決済については、
事務局である教育総務課で全部請求書を取りまとめて月に1回お支払いするという形でやっ

ります。

栄養士は、先ほどありましたように非常勤の部分は市の職員がやっておりますが、それ以外は県職でございます。ただ、県職も市職も一緒になって栄養士部会というのをつくって、毎月集まって献立の研究、情報交換などを一体としてやっております。

あとは、冷凍食品、輸入品という部分なんですけど、基本的に地場産品というのを優先してなるべく率を上げようとしてはいるんですが、やはり地場の農家もなかなか品物も減ってきている状況もあって、率もなかなか伸び悩んでいるという状況はございます。冷凍食品については、やはり使わざるを得ないという状況かと思えます。これについては、学校給食会であったり一部の民間業者などから仕入れております。

3点目の第二幼稚園の園舎の耐震補強になります。こちらで工法の見直しという部分の御質問だったかと思えますが、当初と工法を変えましたのは、実は第二幼稚園の園舎の外壁は全てALC板といって発泡コンクリートという板がくっついているということなんですけど、これが耐震工事の際に、地震の際に落下する恐れがあるということで、当初は、実はそれを全部交換してしまうということで考えておりました。ただ、やはりそういった中で経費がかなりはね上がってしまうということで、そこで工法を工夫しまして、落下防止のための金具を取りつけるなどの措置によって同様の効果を得られるということで工法を切りかえて経費の削減を行ったものでございます。4面ありますので、かなりの経費削減になっているという状況でございます。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、要保護、準要保護なんですけど、国の制度との関係がやっぱりあって、今回、要保護が2万円台から4万円になって、準要保護についてもそのぐらいの金額になるという御説明がありました。やはり、困窮している家庭にとって、用紙をもらっても申請するか、しないか、そこまでを全部確認しているという今課長の御答弁でしたが、実際に、本当に雇用証明ですとか書類をそろえるのがやはり大変だとか、そういう1つずつの書類についての認識が十分でないとか、そういうことなども見受けられるのではないかなと思いますので、ぜひ、その辺は詳しく手だてをとっていただきたいということです。

それと、入学準備金なんですけど、支給した後の転出への対応がと、前もそういう御説明がございました。今まで、3月、4月というのは大変異動が多いということなんですけど、支給する、しないにかかわらず、どのぐらいの転出者が今までであったのかどうか、今数字をお持ちでなければ後でも結構ですので、その辺の確認をしたいと思えます。

それと、学校給食ですが、各学校に栄養士が配置されているということは県内でも非常にその辺は手厚く市でやっつけらっしゃるということは評価したいと思います。それで、栄養士さんが各学校のいろいろな子供たちの状況等も全部把握されていると思うんです。そういう中で、給食の問題ではアレルギー対応とかそういうような問題なども学校では十分把握されていると思いますが、これ通告していなかったんですけれども、そういうようなお持ちの子供さんたちの把握がどの程度されているのかどうか、その辺も後でいいので教えてください。

それと、各業者のそれぞれの収入とか、それが全部出ているんです。これを見まして、基本物

資のところ、乳製品のところで学校によっては多かったり少なかったりするようことが見受けられたので、この辺の実情をもしおわかりになれば教えていただきたいと思います。

あとは、第二幼稚園は、外壁の工法、かなり落下する恐れがあるということで工法をそのままにして金具を取りつけたということでこの金額でやられたということが、耐震では、これによって幼稚園の耐震のそれは耐震補強が十分できているのかとか、その辺を確認させてください。以上です。

○山越委員長 教育総務課長。

○川真田教育総務課長 まず、入学準備金の関連で転出者数なんですけど、済みません、今、データを持っておりませんので後ほどお示ししたいと思います。

あと、栄養士についてですが、当然、各児童の状況は把握しております、アレルギー対応、中でもエピペンの所有者の数なんかも把握しております。これは今、手元にあるのが28年度の状況でいきますと、小中合わせてアレルギー食対応数が65と、多いところではひたち野小あたりは15ぐらいあります。エピペンの所持者も全校で10名という数値もいただいております。そういった中で、特にアレルギーの部分は命にかかわる部分ですので、担任の先生ときちんと連絡をとりながら毎日緊張感を持って接していると聞いております。

それと、済みません、乳製品のばらつきというのは、多分、関東乳業さんの金額にばらつきがあるということだと思います。中身が何をとっているか、済みません、今、資料がありませんので、後ほど。

あと、第二幼稚園の耐震ですが、これは当然、工事によって耐震性は保たれるというのは十分検証した上で行っておりますので、そこは大丈夫でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 410ページの0108で文化公演の開催を支援ということなので400万円と決算でなっているわけなんですけど、たしか前年度が800万円だったのかなと思うんですけども、半分に減っている原因、何か問題があったのかどうか。それから、決算資料で83ページに集客率が載っているわけなんですけれども、少ないところだと36.1%という集客率になっているわけなんですけど、その辺のことも含めてどのようにということでお伺いしたいと思います。

次に、438ページの図書館の問題なんですけれども、先日、広報うしくに載っていたんですけども、いろいろ施設面の改善とか、これが29年度にかかってしまうかもしれないんですけども、施設面の問題、それから入館者の動向とか傾向とか、学習の場の拡充などもあるようなんですけれども、その辺も含めてお伺いしたいと思います。

もう1点なんですけど、資料で提示していただきました不登校児童・生徒数の各5年間の経年変化というのをいただきましたけれども、24年度が33人いたのに対して年々減って、28年度は9人、かなり減っていると数字上で読み取れるわけなんですけれども、傾向とか実績とか努力とか、その点について伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、鈴木委員の1点目、410ページの「文化公演の開催を支援す

る」400万円についてお答えいたします。

これは委員御指摘のとおり、従前は800万円の予算でございました。これは前にお答えしたこともあったかと思うんですが、平成18年度から約10年間にわたりまして年間800万円の交付金によりまして文化協会の公演事業特別委員会で作品の選定から上演までやっていただいているわけなんですけれども、その中で、毎年、年によって赤字のときもありましたが、大体平均して100万円ほど年間残額が生じて、それを赤字が出たときの場合ということで積み立てておりました。それが結果的に1,000万円近い、いわゆるプール金となりましたので、それを活用していただくということで、28年度につきましては従来の半額の400万円を交付してもらって、積み立ててあったものを不足分に充てていただいたというわけでございます。

それから、集客率ですけれども、これは調査に載っているとおりでございます。当然、集客率が低いということは回収も少なかったとなっております。特に、松竹大歌舞伎2回公演ですか、こちらの集客率が36.1%ということで、公演料、それから諸経費込みで約890万円の経費がかかっているわけなんですけど、入場料で回収できたのが約440万円ですので、約450万円の1公演で赤字を計上してしまいました。過去の中で一番大きな赤字の公演が松竹大歌舞伎でございます。そのほか、入場料を取らない、これは取らないので赤字は当然なんですけれども、警察音楽隊なども経費だけで約40万円は出ておりますが、これは当初から見込んでいますのでやむを得ないのでございます。年度当初にトータルの予算を設定したときの公演事業での見込みでは、約200万円のマイナスと見込んでいたわけなんですけど、結果的には、先ほどの松竹大歌舞伎がございましたので、約590万円と大きな歳出超過と結果的にはなった次第でございます。以上です。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 中央図書館の関でございます。よろしくお願いたします。

それでは、鈴木委員さんのお二つの御質問にお答えいたします。

まず、施設の改善ということでございますけれども、図書館では利用者サービスの向上を図るために、司書とNPO法人リーブルの会の業務の分担の大幅な見直しを図るべく、昨年度、1年間かけまして準備を進めてまいりました。具体的には、司書でなくてもできる業務、主に貸し出し返却の窓口業務あるいは返却された資料を所定の書棚に戻します配架業務については、リーブルの会に責任を持って担っていただきまして、司書は、司書資格を生かしました業務、特に相談、調査、支援業務であるレファレンスなど専門的な業務に専念させることで、利用者の高度な要求に応える体制を構築しようというものでございます。

新しい業務分担は、既にことしの4月から実施いたしまして、1階の入り口正面に司書の総合相談カウンターを新設いたしまして、利用者の方がいつでも気軽に相談に応じることができるように新たな施設の改善を行ったところでございます。それから、またフロアワークといいまして、いつも書架で本の整理など行いながら利用者への対応を行う司書も配置いたしたところでございます。以前は、カウンターの中だけにしか司書はいなかったんですけれども、利用者側の空間に司書を放出することで利用者に寄り添ったきめ細やかな図書館サービスが提供できる体制が

整ったものと考えております。

また、図書館を不登校児童・生徒たちの、子供たちの居場所にしようという取り組みも今進めております。昨年度から教育センターきぼうの広場と協議を重ねまして、図書館内にきぼうの広場のコーナーの設置、あるいは図書館が居場所であるということを周知するポスターなどを掲示いたしまして、順次、対策を今進めているところでございます。

それから、2点目の入館者の動向傾向でございますけれども、28年度1年間の入館者数は33万1,555人ございました。例年、36万人ほどの方々が入館されるんですけども、昨年度は空調設備改修工事で32日間の長期休館を行いましたことから、入館者数が少なくなったものと考えております。

今後の傾向としましては、定年退職されました御年輩の方々の御利用がより多くなるものと考えておりますが、中学生、高校生、いわゆるヤングアダルト世代の方々の図書館の利用をいかに促進するかということも1つ大きな課題となっております。

それから、学習室についてなんですけれども、こちらも施設の改善ということで、学習室の場所を2階のロビーの反対にありました会議室という部屋に移しまして、机につきましても、長テーブルであったものを利用者のプライバシーが保てる両サイドに仕切り板のついたブース型の学習机を配置いたしました。また、さらにLEDのデスクライトも設置いたしまして、御利用の皆様から御好評いただいているところでございます。以上でございます。

○山越委員長 指導課長。

○村松指導課長 それでは、不登校児童・生徒数についてお答えしたいと思います。

本市におきましては、昨年度も本年度も一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりということを合言葉にしまして、各学校で学習活動に取り組んでございます。一人残らず質の高い学びを保障する学校づくりという視点におきましては、学力向上の意味合いと、安心・居場所感のある学級づくりという豊かな心の育成の側面と、2つの面からの学校づくりを進めていると。こういったことが今、周知徹底されてきまして、その結果としてこういう数字にあらわれているのも1つだと考えてございます。

また、不登校生徒の減少に関しましては、新規を生まない学校づくりを目指しましょうということを毎年こちらから呼びかけをしております。不登校児童・生徒になってしまってから解消というのはなかなか難しい面がございますので、新たに不登校傾向が見られる児童・生徒、そういったお子様方に手厚く支援をしながら、何とか食いとめていくと。そうしますと、不登校だったお子さんが残念ながらそのまま卒業してしまうことがあるわけなんですけれども、新しいお子さんがふえていかなければ1人でも減るだろうという視点で今取り組んでいるところでございます。

きぼうの広場と学校との連携等もここ数年かなり進んでおりますし、以前は広場に不登校になってしまった子供たちが来て支援する形が多かったんですが、現在は学校の先生も広場に来て一緒に学んだり、どういう指導をしたらいいかということを考えたり、現在、一中にもきぼうの広場の分室というものを設置して、また一中の中には教室へ行けないお子さんのための特別な教室を設置したりと、さまざまな取り組みをしているという状況でございます。

ただ、人数に関しては、今これを見ていただきましたようにこういう傾向がございますけれども、非常に小学校等は少なくなっております、このままずっと下がっていくかというとなかなか難しいことかと思えます。本年度の状況等を見ますと、夏休み明け等の状況を見ますと、なかなか不登校がまた若干見られる状況がございますので、今後、またそういった状況を見ながら学校と教育委員会と協力しながら減少に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 再質問で図書館のことなんですけれども、以前はかなり図書館内でトラブルが多くて、時には警察の人を呼んだりとか、そういうような話をお聞きしていたんですけれども、最近はそのような傾向はないのでしょうか。その辺についてお伺いします。

○山越委員長 中央図書館長。

○関中央図書館長 それでは、鈴木委員さんの再質問にお答えいたします。

図書館内でのトラブルということでございますが、確かに2年ぐらい前前は、結構頻繁にお客様とのトラブルが起っておりまして。そこで、館内の職員による巡回を強化して、お客様とできるだけ顔と顔の関係をつくりたいということで、1年半ぐらい前から巡回の強化、巡回の実施をしたところ、これが本当に効果を奏したかどうかは証明はできないんですけれども、実際にトラブルが大幅に減っております。

やはり、先ほど申し上げましたように顔と顔の関係をつくることによって、お客さまも安心されると思えますし、我々もお客様の様子を見ることによって事前にトラブルの芽になるようなことは排除することができるというのも1つの大きな成果であるのかなと思っておりますので、今後も職員による巡回は強化してまいりたいと思っております。以上です。

○山越委員長 市長。

○根本市長 先ほど、補助金のことなんですけど、今回は大分減らしてそういう金額になったんですけど、なぜそうなったかということ、非常に繰越金が多かったということと、それから2日前に平原綾香さんがやって完売だったんですけれども、ああいう歌手が来て、例えば、6,000円で普通だったら券を販売するところが4,000円とか、そういう値段で売っていた過去もございました。そういうことをやめようと、とにかく経費ぐらひはやっぱり、せめて経費は取ろうということ、そういうことでやまして、もう入らなかつたら入らなくていいよ、だつたらもっと入る人を探そうとか、そういう努力をしてくれませんか。もし、何かしてこの補助金で足りなくて、何か事業ありましてこれはどうしてもというのであれば、それだつたら考えますよということでこういう補助金の見直しをさせていただきます。

ですから、今からいろいろな補助に対しても、こういうことですよとやって、仮に、ここで何とか一番大きなイベントを立ち上げたいということがありましたら、そのときはまた、じゃあ御相談に乗りましょうということの補助金の考え方というものを考えております。以上です。

○山越委員長 それでは、簡単明瞭にお願いします。遠藤委員。

○遠藤委員 時間も押しているのはわかっているんですが、ぜひということでよろしく申し上げます。

452ページの0117、国民体育大会開催を準備ということで、3,212万1,000円、28年度計上されております。これはもう国体があるのというのは前々からいろいろ説明を受けて存じておりますが、28年度はどこまでの準備か。それから、事業全体で必要経費を以前に聞いたと思いますが、今回、毎年、積立基金2,000万円をしております。総額で幾らを予想しているのか。例えば、いろいろと不測の事態などが発生したような場合の財源確保についてどうするかということを伺います。

それと、422ページ、附属資料では85ページにあります。「新たな文化芸術活動を支援する」ということ、99万円の計上です。流用があるんですが、附属資料で見ますとノノキスのことだと思いますが、今後の事業内容について伺います。

以上2点です。

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 国体推進課の横田です。よろしくお願ひいたします。

まず、遠藤委員の最初の御質問の平成28年度はどこまで準備をするのかという御質問でございます。まず、28年度の主な事業といたしましては、大会に向けての準備業務の推進ということで、大きく12の計画案を作成しております。その1つの例として、広報の基本計画であるとか、市民協働の基本計画、観光の基本計画、そういうものを作成して29年度以降にそれを推進していくというような作業をしております。その中に、広報の啓発事業ということで、平成28年度につきましてははかっぱ祭りとか牛久シティアマソンにおいて啓発活動を行っております。

また、先催県の準備状況等の調査ということで、平成28年度は岩手国体がございましたので岩手国体への視察、またリハーサル大会の参考のために山梨県で開催されましたのでその関東ブロック大会に視察しております。そのほか、関係の会議等の出席ということで、牛久空手道連盟と軟式野球連盟、これと連絡を密にして会議等を行っております。

それと、2つ目の質問で大体事業の全体の経費がどれくらいかかるのかという御質問ですが、まず、これは平成25年から毎年2,000万円を積み立てておまして、総事業費を1億円と試算しております。この1億円を試算した当時、平成24年度に岐阜国体の多治見市が空手と野球、牛久と同じ競技を開催しております。そのときに、約8,000万円強の経費がかかっているということを前提に牛久市では1億円ということで積み立てをしております。しかしながら、各市町村の競技の施設、会場、これが全部異なりますので、その辺を踏まえて1億円ということで経費をやっております。

それで、現在、経費面で一番考慮しなければならない競技会場の仮設費用、運営費用につきましては、今年度、これは実行委員会の中の経費において設計の業務委託を行っております。それから平成29年度中に設計に対する会場設営の費用が算出されることになっておりますので、それを踏まえて、今後、不足が生じた場合とか、そういうものについては財政面を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○山越委員長 文化芸術課長。

○手賀文化芸術課長 それでは、質問にお答えいたします。

新たな文化芸術活動を支援するという事で、遠藤委員おっしゃるとおりノノキスの活動という事業に関する補助金になっております。これはことしの鯉まつりで御紹介させていただきましたように、メンバーの進級とか進学等の問題もございまして、一応、活動は休止という形にさせていただきました。ただ、先般のシャトーカミヤの名称変更イベントにつきましては、ノノキスに日本遺産推進応援ソングというのをうたっていただきましたので、特別再結成という形で出演していただきましたが、市として行事等にノノキスの活動は一応もう終了という形で、あとはソフト面で蓄積されたもので活用するという事はありますが、ございません。

文化芸術活動、ノノキスの制作チーム等につきましては、市の3年間の事業期間が終わった後のまた活動につきましては、またノノキスをまた活用した計画もまた続けていきたいという意向もありますので、それはまた別途、市としてもまた相談に乗りながら今後の方向性というのもまた検討していきたいとは考えております。

それから、もう1点、流用ということだったんですが、これは当初、経費の見直し等によりまして残金が生じたところもあったんですが、学習センターの中で放送設備が昨年突然老朽化のために使えなくなって、消防法上、運営ができなくなるという事態が急遽発生しましたので、こちらから一部流用させていただきまして、放送設備の改修に取り急ぎ回したということです。以上です。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 国体なんですが、岩手に視察に行かれたということなんですけれども、視察に行かれて茨城国体、牛久の場合に何か活用できるようなことはその中から把握できたのかどうか、その辺だけ確認させてください。

○山越委員長 国体推進課長。

○横田国体推進課長 再度の御質問にお答えします。

私自身、盛岡には行っていませんので何とも言えないんですけども、やはりそういう視察をした後に、終わった後、事後の説明会というのが国体の毎年恒例でありまして、その事後の報告会に行って、そこでさまざまな問題点、こうしたほうがよかった、ああしたほうがよかった、こういう点がよかったというのを過去、その後の5年の開催市町村で集まる機会がございます。その中でいい点、悪い点を踏まえながらよりよい方向に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○山越委員長 よろしいですね。市長。

○根本市長 国体のことなんですけれども、当初考えたのは約1億円ぐらいのプレハブ、テントとかやりまして、ただ武道館ができるおかげで約3,000万円から4,000万円は、その辺で仮設のものを転用できるということを試算しております。

また、その中で事務室にもそういう仮設のものをつくる予定でございましたが、後に、例えば、それを買い取って、そうするとそこに倉庫をすぐできるように、あらかじめもう倉庫として使えるように設計しまして仮設のものをつくりまして、終わったらそれをすぐ物置の場所をつくるということで、そういうこともやって、ですから1億円ございますけれども、なるべく転用転用

でなるべく後に残るものを考えてございます。

あと、もう一つは、中に観客席をつくります。だから、それも今は非常にいいものでして、折りたたみでできる観客席があります。そういうものをリースしまして、後にそれを買しまして、それを今度は武道館に持っていったり、こっちで大きなイベントがあると使うとえば、それは国体で使ったものをまたいろいろなものに使えるという物転換を今考えて、いろいろなレイアウトをしています。以上です。

○山越委員長 他に質疑はありませんね。

以上をもちまして教育委員会所管についての質疑を終結いたします。

ここで執行部説明員の入れかえを行いますので、暫時休憩いたします。

再開は14時50分といたします。

午後2時33分休憩

午後2時50分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き決算特別委員会を開きます。

認定第1号、平成28年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

保健福祉部所管について問題に供します。

執行部の方に申し上げます。決算認定に関する所管事項について説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 保健福祉部、川上です。よろしくお願いいたします。

それでは、保健福祉部所管の平成28年度一般会計決算について御説明させていただきます。

保健福祉部の所管いたします一般会計の歳出の決算総額でございますが、92億4,375万5,336円ということで、一般会計の決算全体に占める割合は36.06%となっております。

事業執行の概要でございますが、まず特別会計への繰出金についてでございますけれども、高齢化が進む中で介護保険事業特別会計繰出金が7億315万円、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が7億5,902万円と、2つの特別会計への繰出金の合計につきましては、27年度の決算額より約1億282万円の増加という状況となっております。また、国民健康保険事業特別会計の繰出金につきましては5億3,516万円と、27年度の決算額より約2億988万円の減額という状況でございます。

次に、臨時福祉給付金につきましては、26、27年度に引き続きまして28年度におきましても実施したところでございますが、支給要件等が変わったことによりまして5,700万円と、27年度の実績と比べて2,371万円の減額という状況です。

また、前年度の決算額との変動の大きな事業といたしましては、障害者への介護給付費等を支給する事業につきまして8億7,645万円と、前年度と比べて1億2,369万円の増、障害児給付費を支給する事業につきまして1億5,234万円と前年度と比べて6,103万円の増、さらに民間保育園の運営を支援する事業においては15億7,965万円と前年度比8,841

万円の増という状況となっております。

このように高齢化社会への対応、障害者施策の推進、子育て支援策など、引き続き地域福祉向上のために努めているところでございます。

以上が平成28年度一般会計の保健福祉部におけます事業の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 これより保健福祉部所管についての質疑を開始いたします。質疑のある方は御発言願います。甲斐委員。

○甲斐委員 2点ほど質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

172ページ、0112「高齢者移送サービスモデル事業を実施する」、こちらの業務内容と委託業者さんとお示しいただきたいのと、あと、こちら法の認可制度等があるかどうかを教えてください。また、この事業に対しての今後の見通し、展開を教えてくださいと思います。

それともう1点、194ページ、0107「地域活動支援センターの機能を拡充する」、こちらも業務で2,286万円のところなんですけれども、同じく委託業者、業務内容、今後の見通しという形でお示しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 社会福祉課、糸賀です。よろしくお願いいたします。

まず、高齢者移送サービスモデル事業につきましては政策企画課に移管されていますので、申しわけありません。

それ以外の地域活動支援センターの機能を拡充するにつきましては、委託業者先はいなしきハートフルセンター、それと社会福祉協議会に委託してございます。

それで、済みません、今後の展望につきましては、地域活動支援センター、引き続き、いなしきハートフルセンターに委託していますが、障害者の居場所づくりでございますので、引き続き委託していこうと思いますし、社協に委託している事業につきましては、身体障害者デイサービスセンターですので、今後も引き続きまして委託しようと考えてございます。

済みません、先ほどの高齢者移送サービスモデル事業のところにつきましては、後でお調べしまして御報告させていただきます。

昨年度は確かにうちで行っておりまして、今年度から事業を政策企画課の公共交通に移管してございまして、この辺、たしか行った先につきましては、社協にも委託して実施しているところでございます。委託先は社協です。実施してございます。

今後の展望につきましては、やはり公共交通のかっぱ号の廃止区域もありましたので、昨年度までにつきましては、その空白地帯を埋めるということで事業を進めてまいりましたので、今後のことにつきましては公共交通の中でも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○山越委員長 よろしいですか。次に質疑のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 198ページ、「国民年金保険料の免除申請を受付する」事業につきまして、これは

収入が一定未満であるなどの基準に達した場合、加入期間を満たし国庫負担分の2分の1だけでも将来年金を受け取れるために間違いなく免除申請を受け付けるというのは非常に重要だと思いますが、年金機構と市でどういう役割分担がなされ、市では対象者に対する広報活動などはしているのかということについて伺いたいと思います。

また、2点目といたしまして、220ページ、「公立保育園を運営する」事業につきまして、一般質問でも同僚議員の質問があったところでございますが、大変、園児1人当たりのコストが、公立保育園だと高くなってしまいうような補助金政策がとられているということで伺っております。今現在ある公立保育園についてはどのような方針で将来励みたいとお考えなのか、現状どおり公立保育園を維持したいのか、それともさらなる削減を考えていらっしゃるのかという今後の方針につきまして、御答弁いただければと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金課の石塚です。よろしく願いいたします。

伊藤委員の質問にお答えいたします。

まず、免除申請なんですけど、28年度の実績でいいますと、法定免除が534件、申請免除が1,219件で学生免除が1,264件ということになっています。これは、本来、年金事務所に出すものでありまして、市町村はあくまでも取り次ぎということになっておりますので、利用者の方によって市役所に来る方もいらっしゃるけど、年金事務所に行かれる方もいらっしゃいます。

広報につきましては、例えば、もう年に1回ほど広報していますのと、あと年金事務所でも一応対象者にはあらかじめお知らせはしてあります。以上です。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 済みません、保育課、中山です。よろしく願いします。

伊藤委員の御質問の公立保育園は今後どのような方針でということなんですけれども、これまで公立保育園2つ、中央保育園と上町保育園を牛久市社会福祉協議会に運営移管をしてまいりました。コストが公立保育園は高いということで、過去これまでやっていきますと、大体園児1人当たり55万円から60万円ぐらいの費用の差が発生している状況になっております。これからにつきましては、社会福祉協議会に順次、時期はまだ決まっておきませんが、運営の移管をしていきたいと考えております。以上でございます。

○山越委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それは公立保育園に関しまして、例えば、将来的にゼロになる可能性もあり得るということでしょうか。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 将来的に公立保育園がゼロになるかということですが、今のところ、全ての保育園を移管するというので考えております。ただ、時期につきましては全く決まっておきませんので、そこについてはお答えできませんが、そういう方針です。以上です。

○山越委員長 長田委員。

○長田委員 では、1点だけよろしく申し上げます。

196ページ、0112「障害者の日中の一時支援を実施する」につきまして、予算では1,200万円だったかと思うんですが、減額の理由として説明資料でもありますように、放課後デイサービス事業がふえたことにより併用して利用することになる方が多かったため減少と書いてあったかと思いますが、事業所の数などの変動、どれくらいふえたのかなどがわかりましたらお願いします。29年度の予算には、前年の予算と同じく減額していない形で計上されているんですが、それについてはどうして額を減らさずに同じ料金で計上になったかの理由もお願いいたします。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 長田委員の御質問にお答えします。

まず、平成28年度の日中一時支援事業の利用人数につきましては、障害児が74名、障害者が37名となっております。次に、ふえた放課後等デイサービス事業者数でございますけれども、市内の事業所で平成28年度中に3カ所から6カ所と倍増してございまして、現在につきましては7カ所となっております。

平成29年度予算の同額計上の理由につきましては、平成29年度から医療的ケアが必要な方を預かった場合の医療的な加算の基準を設けまして、事業所が医療的ケアの必要な方を預かることができるよう改正したことによりまして、平成28年度と同額を計上したものでございます。

また、その説明書の理由に1点書き漏れてはいましたけれども、平成27年度は4時間未満3,000円、4時間から6時間未満4,500円、6時間から8時間を6,000円などの利用の算定基準でございましたけれども、平成28年度からは1時間ごとの算定基準に変更しまして、障害区分に応じて610円から1,110円までに利用負担を改正したことも減少の要因となっております。なお、利用者につきましては、算定基準の10分の1を負担し、10分の9は市の負担となるものでございます。以上でございます。

○山越委員長 次に質疑のある方。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしく申し上げます。

私、通告していないので1点だけお聞きします。

196ページで0115「障害者の運転免許取得や自動車購入費用を助成する」、この部分なんですけれども、運転免許の取得とか自動車の購入にももちろん助成すると読んでわかるんですけれども、何件ぐらいの件数があるのか、免許と自動車と分けて教えていただけたらありがたいのでよろしく申し上げます。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 池辺委員の御質問にお答えします。

昨年度の補助金の内容でございますけれども、1件ございまして、自動車の改造のみとなっております。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、山本です。よろしく願いいたします。

それでは、184ページの0109「緊急通報システムを提供する」、機械器具費が当初予算よりも減額になっていると思うんですが、これ当初何台を予定して、実際には何台購入したのか。このシステムを利用できる人はたしか要件があると思うのですが、要件についてお伺いしたいと思います。

それから、60ページの下の民生費の貸付金のところなんですが、障害者住宅整備資金貸付金が340万円ですか、収入未済額で上がっているんですが、これは何件分に該当するのか。いつごろからの未済額になっているのかをお聞きしたいと思います。

それから、決算の意見書にあったことなんですけれども、生活保護法の返還金も同じく収入未済額が1,300万円発生しているんですが、これはどういう状況でこういう金額が発生しているのか。近年の推移から増加しているような感じを受けるんですが、原因というものがわかりましたらお知らせください。

以上3件です。

山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 高齢福祉課、山岡です。よろしくお願いたします。

それでは、山本委員の御質問にお答えいたします。

まず、緊急通報システムを提供するの件ですけれども、当初、予定台数は25台で予定しておりました。28年度の購入台数は11台となります。それと、対象者の要件ということですが、まずおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者、またおおむね65歳以上の病弱な高齢者のみで構成する世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者となっております。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 山本委員の数点の御質問にお答えします。

まず、1点目ですが、障害者住宅整備資金貸付の収入未済額の件につきましては、これまで回収できたものを決算上、調定を起こして上げてございましたけれども、3件ほど回収できていないものがございます。

次に、収入未済がいつからということですが、1件は平成元年12月の支払いから、1件は平成18年9月の支払いから滞ってございまして、1件につきましては平成20年6月から遅延してございますけれども、毎年支払っております、3件中1件につきましては平成29年度中に完納する予定となっております。

次に、生活保護費の収入未済額につきましては、まず返還額が大きくなる場合は、虚偽の収入申告となります。平成28年度は、収入申告の虚偽申告が5件、警察に拘留されていた事実がわからなかったことによりまして過支給が1件、年金担保終了による年金支給の報告漏れによるものが1件など、全部で12件ございました。毎月、収入申告の提出をお願いしてございますけれども、なおかつ確認しておりますが、内容に虚偽の申告がある場合、それを確認する場合には市民税の確定時期となる翌年となることから1年以上の過支給が発生することとなり、返還額が大きくなってございます。以上でございます。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 それで、先ほど、緊急通報システム25台に11台しか購入がなかったということなんですけれども、これは一応民生委員さんに御連絡して、そこから御本人のほうにと伺っているんですが、その辺確認したいと思います。それから、これ工事費が多分かかると思うんですが、それも込みになっているのかどうかということを確認したいと思います。お願いします。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、山本委員の再度の質問にお答えいたします。

確かに、こちらの申請については民生委員さんを通じてということもありますし、それ以外に直接本人が持ってくる場合もございます。それで、こちらで申請書をお預かりしましたらば、その方々の実態調査というものも実施して、本人にお会いになりまして実態調査を実施しています。それで、対応とかという話になってくるわけです。それと、工事費については、NTTの会社が使っていますので、そちらに手数料として1台当たり1万2,800円プラス税金がかかってきまして1万3,824円かかります。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 それでは、よろしく願いいたします。

私からは、決算認定の附属資料の成果説明書の47ページと48ページ、両方とも健康づくり推進課なんですけど、まず予防接種を実施するの中で、子宮頸がんワクチンが積極的勧奨はもう控えるということで、接種率が低くはなっているとは思いますが、その後、積極的に勧奨しないということになって影響というか、なるようになっていわゆる効果の面で、テレビ等と、牛久にもそういう方がいらっしゃったので直接私もお話は聞いてはいるんですけども、やらないことによる影響があったのかどうか、牛久市で特にそういうのがお医者さんから聞いているのか。

あと、もう1点はおたふく風邪ですけども、おたふくもやはり定期接種はもう90%以上ではぼ、全国的にも大変牛久は接種率が高いということで、これは大変喜ばしいことなんですけども、やはり任意接種になるとどうしても保護者の負担があるということで、なかなか接種率が伸びていないというところがあると思うんですけども、やはりおたふくなんかは大人になってからの影響が大きいと思うんです。その点に関して、どのような呼びかけを、これは多分お医者さんでもやってはいると思いますし、健診等々でもやっていますし、それこそスケジュール表、接種のあれも牛久は入ればすぐ張ってあるということで目につくところに置いてあるとは思いますが、そこら辺の取り組みです。

それと、不妊症及び不育症の治療費を助成するんですけども、これ48ページの隣なんですけど、申請者は26年、27年、28年と延びているんですけども、実人数というのが平成28年度は前年度に比べて下がっていると。これは実際受けた方、大分前になるんですけども、やはり200万円ぐらいはかかったという方がいて、やっと1人子供を産めたというお話も聞いているんです。これは今後、1回につき上限5万円という形ですが、制限はあると思うんです、確かに接種の治療の。今後、これは少子化に向けてそういう部分ではどのように今後として対応していこうかというのは考えているのかどうか。まず、その2点をお聞きしたいんですけども。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 健康づくり推進課の内藤です。よろしくお願いたします。

市川委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目、子宮頸がんの積極的勧奨を取りやめるという厚生労働省の方針に従いまして、市でも今、子宮頸がんについては実施はしているということをすこやか等には載せておりますが、積極的に勧奨しないということなので、個別の通知を実施しておりません。ただ、それでも何人が受けたいと申し出てくる方がいらっしゃいますので、その方につきましては窓口で保健師が副反応の確認、影響とかそういったこととお話しして、予診票を出して、先生ともきちんとお話ししていますかということを確認した上で、実施しております。それで受けている方がおります。今のところ、副反応の反応が出ている方のことは聞いておりません。ですので、影響ということに関しましても、こちらには直接それに対してどうこうというお話は伝わってきていないという現状がございます。

2点目のおたふくについてなんですけれども、おたふくは1歳以上4歳未満ということで任意接種で平成19年よりこちらで実施しております。1歳になる前に、1歳になってからする予防接種というのがはしか、風疹、それから水ぼうそう、それからおたふくということでございますので、その中に全て予診票と受け方の案内等を入れまして、全てのお子様に毎月毎月、1歳に到達するお子様に全て予診票を送付している状況です。接種率が88.8%、85%以上ぐらいが続いている状況なんですけど、おたふくに関しましても、厚生労働省では定期接種に多分今後はしてくるという予定になっているとは聞いております。ただ、ワクチンが今MRというはしかと風疹2種類のものがあるんですが、それにプラスした混合ワクチンの接種を考えているようなので、それができないことは多分定期接種にならないのかなと考えております。

あと、おたふくは今1回接種なんですけど、2回接種をしたほうがやはり効果があるというお話もありまして、接種回数のこと、それから全額負担にするかどうかということについては、医師会からのお話もありますし、毎年検討している状況になっております。ですので、定期接種になればもちろん無条件で実施となるでしょうし、あとは医師会と相談しながら進めていきたいと担当では考えております。

あと、3点目の不妊症のことについてなんですけれども、平成28年度の実人数が60人ということで減少しているんですが、こちらの対象者が茨城県の不妊治療費助成事業の補助金の交付を受けている者という対象なんです。茨城県で年齢を引き下げたという、国全体の話なんですけど、やはり若い人にできるだけやっぱり不妊治療を進めていくということがありますので、43歳未満の方が対象外になったという経緯がございます。一応、県では15万円の補助があります。それに15万円以上補助を受けた方で、100万円ぐらいかかっておりますので、その分で市が足して5万円ということで、ほとんどの方が5万円満額もらっているような状況にはなっておりますので、1人につき20万円という補助を受けている方が多いと思っております。

確かに非常にお金のかかる治療でもありますし、治療したことによってやっぱり妊娠しているという実績もありますので、この事業については引き続き進めていきたいと思っております。金額については、現在のところ検討はしておりません。以上です。

○山越委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。

本当に予防接種は、何回も言うようですが、取り組みが牛久はモデルになっているように感じに、小児科の先生に言わせると聞いていますので、全然そこら辺では問題ないと思うんですが、やはりおたふく等々なんかではもちろん難聴になったり、あとは男の子の場合はますます少子化になるような機能障害が出てくるということで、これは不妊症にまた通じるような部分も、これは女性のほうだと思うんですけども、そういう部分では確かに不妊症も、幾つになったらもう妊娠できないだろうからということでざっくりそこで線引きをしてしまった部分があるというのは聞いてはいるんです。確かに、果たして自然の摂理としてできないところはできないと本来はしようがないのかなと思ってしまうところもあるんですけども、中にはどうしても欲しいということで、中にはいらっしゃると思うんです。ですから、そういう部分ではこの制度は引き続き、大変だと思います。もちろん対象者はお金がかかるとお思いますので、そういう部分は十分説明していただいて、あとはおたふくの予防接種もそうですが、できるだけ定期接種になるのが本来の姿だと思うんですが、これは毎年毎年伸びていって扶助費がどんどんどんどんふえていっていると思うんです。

ですので、やはり昔は親がいて、こうなったらこうなるよと、だからあなたは受けなさいよと多分若いお母さんたちに言っていたと思うんですが、今はそういう部分では保健師さんとかがお母さんがわりになっているような部分もあると思うんです。ですので、ぜひともやらなかったらどうなっちゃうよというのが多分わからないお母さんもいらっしゃると思うので、ぜひ、そういう部分では保健師さんとして、さっきの教育委員会でもそうなんですが、親育じゃないんですけども、そういう部分の役目が大変ふえてくるとお思いますけど……。

○山越委員長 市川委員、ぼちぼちまとめてください。

○市川委員 申しわけございません。

積極的に、ぜひ接種率を高めるように努力していただければなと思っております。感想述べちゃったね、ごめんなさいね。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 杉森です。よろしくお願いします。

174ページの一番下のところで0117「地区社協活動を推進する」で717万円ということで、前年と比べると300万円ほどふえているようですが、ふえた分も含めた活動内容について少し説明をいただきたいと思えます。

それから、182ページ中段の下の0105「シルバー人材センターの育成に対し助成する」というところですけども、成果説明書のあれを見ますと、前年度と比較すると会員数が498人から481人へ17人減って、契約金額も約600万円減って、就業延べ人数は1,000人ほど減って、受注件数に至っては1,000件、約半分程度に減っているという数字が出ているわけですけども、これについてはどのように評価しているのかということについて説明いただきたいと思えます。

それから、186ページ、上の段の0103「地域介護拠点等の整備に対し助成する」ということで185万3,000円というのがあるんですが、これの内容について御説明いただきたいと思います。

以上3点です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 杉森委員の地区社協の件につきましてお答えいたします。

まず、27年度と比較してふえている要因でございますけれども、昨年度、コーディネーターにつきまして平成28年度から非常勤職員から専任職員になったことによりまして人件費が大幅に増額となっております。それと活動内容でございますけれども、27年度と比較して大きく変わったところにつきましては、二小学区地区社協につきまして、今まで牛久小学校区の地区社協だけで行っていましたが介護予防としてのサロンを、平成28年度から二小学区地区社協でもサロンむつわとして運営してございます。以上でございます。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、杉森委員の御質問にお答えいたします。

まず、いろいろ減っている状況についてですけれども、全体ではシルバー人材センターの収益を見ますと若干ではありますけれども、余剰金が出ているような状況でございます。強化という部分ですけれども、若干会員数も減っている状況の中で、現在、業務を何とかこれから、市の業務とかそういったものをふやしていこうということでやっている状況です。あとは、業務拡大ということでパソコン教室とかそういったものも今後充実させていくということで今やっているところでございます。

3点目の地域介護拠点の整備に助成ということですが、こちらにつきましては国の地域介護・福祉空間整備推進交付金の介護ロボット等の導入支援事業の特例交付金ということになっております。補助率は10分の10ということで内容につきましては、社会福祉法人博慈会、グループホーム虹の家に、プライバシーに保護された知り合い等による安否確認ができるカメラ、監視カメラといいますか、そういったカメラを設置しましてリアルタイムで画像配信をしまして、いつでも閲覧ができて入所している方が危険につながる動作を自動感知したときに、介護者側に通知するというシステムを取りつけてございます。

もう一つが、特別養護老人ホームの元気館なんですけれども、見守りケアシステム付きのベッドに内蔵しましたセンサーがベッド上の事象とか動作を感知しましてナースコールに通知するようなシステムとなっております。交付金、2つの施設に合わせまして185万3,000円を国からの補助金として市に受けまして、補助率は10分の10ですから市の持ち出しはないんですけれども、交付金として出したものでございます。以上です。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 174ページの地区社協のところでは、専門職の人をつけたというのは何人程度なのか、もう少し詳しくお知らせいただきたいと思います。

あと、二小の社協が介護予防のサロンを始めたということのようなんですけれども、率直にいつ

地区社協の目的、位置づけというのがはっきり見えないというのが感想なんです。地区社協というのは、もともと地域住民の自主的な組織ではないわけです。自治会みたいなみんなが集まって組織していくというものではない。むしろ、市役所から働きかけて上からつくっていった組織なわけですね。ある意味、自治会を束ねるような形で組織をつくっているというのが実態じゃないかと思うわけです。

そうすると、今まで説明を受けている中で、地区社協については地域住民の創意性に基づいてやっていくという形でやってきたと思うんですけども、もともと地域住民の自主的な組織でないものを、地域住民の創意性、自主性に任せるなんていうこと自体が無責任きわまりないのではないかと私は思うわけです。

実際に他県の地区社協などを見ますと、地区社協をしっかりとやっているところというのは、やっぱり自治体自身が地区社協をどのように位置づけて、どういう目的を持ってどのように運営するのかということについて、自治体自身がしっかりと意識を持って臨むとして、財政的にも人的配置においてもきちっと位置づけていく。そういうところはしっかりとやっていますけれども、その他の、特に牛久の場合、このままいくと何か、こういったら失礼ですけども、たまり場のあれと似たようなあれでばらまきの形でどんどんどんどん進んでいっちゃうのかなという危惧を持たざるを得ないような感じがするわけです。

ですから、やはり、もし地区社協をきちっとやっていくということならば、市としても目的なり方向づけなりをきちっと、地域包括ケアシステムの受け皿の1つだとかなんだとかという形のあれは、いろいろなところで地区社協というのが言葉として出てくるわけですけども、きちっとした位置づけが必要ではないかと思えますけれども、どのようにお考えになるか、お聞きいたします。

それから、シルバー人材センターのことですけども、私は、今、割合景気がよくなっているわけです。これも影響しているのかなとは思っています。高齢者の中で年金だけで暮らせない方がふえているわけですから、仕事は求めていると思うんです。求めている高齢者がふえていると思います。ただ、それがシルバー人材センターに向かうかというのはまた別です。それで、景気がよくなると直接職場を探すと、ある意味シルバーよりもいい仕事も見つかる可能性もあるということもあって、私はシルバーの事業自体が少し減っているのかなという側面もあるなとは思っています。

ただ、やっぱり今の人手不足という状況の中では、シルバーはもっと頑張れる余地というのは逆にあるのではないかと。つまり、委託事業の開発というところでも景気がいいということはプラス材料ですから、もっと頑張れるのではないかと思いますし、あと聞いたところによりますと、シルバーの中では需要と供給のミスマッチがあると。需要が多いけれども、供給が追いつかないところもある。そして、やりたがっている人たちはいっぱいいるけれども、需要が余りないところがある。そこら辺のミスマッチをどのように解消していくのかということも考える必要があるのではないかと思いますし、価格の問題もやっぱりそういう需要と供給の中でのバランスというのを考えて、もう少し検討してもいいのではないかと思います。それと、公の市の業務において、

シルバーの活用というのをもっと積極的に図るべきではないかと思えますけれども、どのようにお考えになるのかお聞きしたいと思います。

あと、地域介護拠点等のあれでは、介護ロボットと書いてありましたので、私はもう少し大ききなものをご想定していたんですが、お聞きしてわかりました。ありがとうございます。

○山越委員長 市長。

○根本市長 シルバー人材センターなんですが、私もこの前、局長とお話ししたんです。今、定年でやめる方が非常に少なく、63から65でやめる方が非常に多くなったということで、今、そうした人たちがやめてすぐ仕事するかというと、なかなかそうじゃなくて、普通だったら60だったらもう少し働こうとなるんですけども、やはり人間、63から65になるとふっと休みたいという心理があるようでございまして、そういうことの1つの社会の流れでそうなっているのかな。これがまた定年が65とかそういう、新聞等もございまして、伸びると1つの区切りとしてそこまで働いて、じゃあその次に何かしようかということで、今はその端境期じゃないかなんていう、これも所長ともお話ししました。

そして、先ほど仕事の需要と供給のミスマッチというのがございまして。確かに、こういう仕事はいっぱいあるんですけども、ただこれに向く人がいないというのも、これも現実らしいです。ですから、需要と供給のバランスをこれからどう考えていくかということもシルバー人材センターの大きなことであって、また、もっと営業にかけるとももっともまた違う場所があるんじゃないかという1つの過渡期だろうかと思います。

あと、もう一つ、社協なんですが、例えば、刈谷団地は非常に人が多うございます。また、少ないところもございまして。秋住団地とか、そういうところは少ないです。ですから、行政自体にしてもすごい人もおれば温度差も違います。ですから、仮に奥野地区だとすると非常に少ない部落側の行政体が集まって、それが1つのものというのはまた違います。ですから、今、そういうもので非常に行政の方が考える温度差が今色濃くなってしまって、社協に対する考え方が、いろいろな考えが出てきてしまった。

ですから、私は1つの考えとしては、やっぱり奥野地区の社協のあり方も、そして牛久地区の社協のあり方とか、そういういろいろと温度差があって、それぞれの考え方をしていかないと、全部が社協はこうですよ、皆さんやっています、福祉の向上をしましょう、ふれあいサロンをつくりましょうと、これはなかなかうまくいかない。ですから、そこをもっとどういう手だて、私も明確なものはなかなかないんですけども、そういうことを状況に合わせた社協の考えなどもこれからも取り入れた考え方、そして拠点のつくり方、人選の考え方、でも、ただ理念としては、皆さんでいろいろなこと、できないことを各自治体でできないことをみんなでやれば、もっと大きな成果があるよねという話の発想だと思いますけれども、もうちょっとこれも非常に考える余地として、結論まとめませんが、そういうことなのかと私は思っています。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 杉森委員の再度の御質問にお答えします。

まず、非常勤職員からの先ほど専任職員となった人数でございまして、兼務でござい

すが、1名がコーディネーターとして従事してございます。

それと、位置づけでございますが、先ほど杉森委員からもありましたとおりに、地域包括ケアシステム構築のためにつきましては、8つの小学校区の圏域に地区社協を設置してございまして、住民の福祉活動に関するニーズの把握、情報交換、連携など、福祉活動の新たな支え活動の基盤として地区社協を位置づけでございます。確かに、各地区社協、今、市長からありましたとおりの活動内容は地域差もございます。ただ、その中では、地区社協の中でも最近ではこういったものをやりたいという、例えば、岡田小では交通移動支援のものをやりたいといった考えも出てきてございますし、見守り活動も各地区社協によってはさまざまでございます。

今年度につきまして、今、担当で考えていますのは、今まで地区社協、もう6年ほどたっただけでございますけれども、事業報告会というものはやったことがございません。そういったものも各地区社協に情報公開もやっていただくような形で考えて、よいものを取り入れていただく、やはり押しつけでは最終的には事業はここから進んでいかないと思っておりますので、そういったよい報告会を踏まえまして、今後の展開につなげていければと思っております。以上でございます。

○山越委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、市の業務におきまして、シルバー人材センターに委託できるような事業という部分につきましては、間もなく市も予算の編成の時期でもございますので、各課にシルバー人材の活用ということで依頼というかPRとかをしていって進めていきたいと思っております。以上です。

○山越委員長 ここで暫時休憩といたします。

再開は3時55分といたします。

午後3時45分休憩

午後3時56分開議

○山越委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、社会福祉課長より発言を求められておりますので、これを許します。社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 先ほどの甲斐委員の御質問、高齢者のモデル事業でございますけれども、一部答弁漏れてございまして、委託先でございますが、過疎地、これは奥野地区でございますが、過疎地有償運送としてNPO法人らくらくに委託して実施してございます。

また、先ほどのモデル事業のもう一方の社協に委託しているものにつきましては、高齢者の非課税世帯また課税世帯を一部認めてございますけれども、課税を認めているところにつきましては、かっぱ号が以前走っておりましたが、その後、廃止になったところにつきましては、例えば、女化等につきましては、そちらを課税地区とみなしまして対処してございます。以上でございます。

○山越委員長 甲斐委員、よろしいですか。

審議を継続いたします。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、決算書170ページです。0105、民生委員・児童委員です。認定附

属資料では35ページに載っております。民生委員、この中にも書いてありますが、見守り支援ということが重要とうたっておりますけれども、民生・児童委員の平均年齢、委員数については116名、男性48、女性68と載っておりますので、平均年齢のことについて。

それと、委員の持ち世帯が平均で約307世帯、幅広い内容で対応できているのかというところ。例えば、個人情報との関係がありまして、65歳以上の高齢者宅訪問、それから支援を要する世帯というものも、例えば、行政区からの情報が入っているのかどうか。今、ひとり暮らし高齢者、要援護者ということではやっておりますが、その辺の実情について。支援体制というのは行政区がきちっと把握されているのかどうか、伺います。

それと、次が216ページの0115のひとり親家庭に高等職業訓練給付金ということで、給付金の内容について伺いたいと思います。先日、ひとり親のガイドブックが紹介されております。対象者への周知、それから資格取得後の支援の問題についてはどうかというところを伺います。

それと、3番目が228ページ、生活保護のところです。生活扶助費を支給するというところで8億1,006万2,282円という決算金額が載っております。生活保護については、この間、ふえているのか、28年度に比べてどうなのかというところ、そしてまた結果から見えてくることは何が把握できているのかというところ、それと生活困窮者の状況、生保に行かないよう生活困窮者の制度ができておりますけれども、その辺の実情について伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 遠藤委員の数点の御質問にお答えします。

まず、民生委員と児童委員の平均年齢につきましては、平成29年4月1日現在で65.5歳となっております。

次に、民生委員が幅広い内容で対応できているのかとの御質問でございますけれども、民生委員、児童委員につきましては、地域におきまして市民からの相談や市への相談事のつなぎ、また訪問活動など幅広い活動を行っていただいておりますが、民生委員・児童委員のお仕事が増加傾向にございまして、なり手不足の1つの要因となっております。現在、市におきましては民生委員の仕事の負担軽減を図るべく業務内容の精査を行うとともに、民生委員・児童委員に対しまして活動する上で抱える問題につきましてアンケート調査を行うなど、幅広い活動がよりしやすくなるよう改善に現在努めているところでございます。

次に、個人情報をどのように取得しているのかということでございますが、65歳以上の方につきましては、まず年度当初に高齢者世帯のひとり暮らしの調査もございまして、直接訪問して情報を主に収集してございます。

次に、区長さんと情報共有をしているのか、行政区が把握しているのかということでございますが、要援護者台帳への登録につきましては、高齢者のみの世帯のものも対象となっておりますので、障害者、高齢者の世帯につきまして対象になっておりますので、登録につきましては、基本的に民生委員さんを通して登録者でございますが、情報につきましては、行政区、区長さんにも同様のデータはお渡ししている状況でございます。

それともう1点、生活保護につきまして、まず平成29年3月末の保護世帯につきましては3

75世帯、前年度から6世帯増、保護者数は512名、前年度から17名増となっており、急激な増加はないものの、年々増加傾向にございます。最近の傾向につきましては、サービスつき高齢者住宅につきまして、介護や障害の制度にはございます住所地特例制度が生活保護制度ではないことから、入居後に生活保護申請を行い、牛久市で生活保護として対応することとなるケースがふえてきていると感じております。また、生活困窮者自立支援制度との兼ね合いでございますけれども、平成28年度は住居確保給付金の支給は6件と前年度より3件ふえてございまして、そのうち1件がその後の生活保護の申請を行っておりますが、他の5件につきましては生活保護の申請を行っておりませんので、その家庭の自立のためには有効であったものと考えてございます。

このように、就労までのつなぎに活用していただけるよう自立支援相談窓口におきまして、また生活保護の相談時に住居確保給付金の制度を募集してまいりますし、また就労につきましてもハローワークにつなぐよう努力してまいりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○山越委員長　こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長　こども家庭課の川真田です。どうぞよろしくお願いいたします。

遠藤委員の御質問にお答えいたします。ひとり親家庭に高等職業訓練促進給付金等を支給する事業についての御質問にお答えいたします。

こちらの事業の内容といたしましては、平成26年から実施しているところで、国の母子家庭等対策総合支援事業費補助金というのが4分の3つくような事業でありまして、一般財源もそれほど持ち出しがないような事業で、国家資格である看護師、介護福祉士等といった国家資格を取得するために給付するというような、毎月給付して自立を援助するという内容のものです。当然、看護学校には合格するしかありませんので、ある程度の学力がないと看護学校にも入学ができないということになるので、やはり28年度は8名の方がこの手当を受給していたわけなんですけれども、看護学校に入るまでにやはりいろいろなところで仕事をしていまして、いろいろな思いがあって動機があって、頑張っていて受験して突破していこうという、非常に受けている人たちはもうすごくやる気のある方たちだと、26年から通じて感じております。

この給付金についてなんですけれども、市町村民税の非課税世帯につきましては毎月10万円、課税世帯については7万5000円の金額を振り込むような形になります。そして、看護学校が終わりました段階で、高等職業訓練終了支援給付金という一時金のようなものを非課税世帯には5万円、課税世帯には2万5000円出すような手当でもございます。これまで、支給期間というのは2年だったという経緯もあるんですけれども、去年28年4月から、2年から3年に延長したという経緯もあって、国でも力を入れている事業になるかなと思います。

周知についてなんですけれども、大体看護学校を受験しようかなと思始めるのが秋ごろからなんです。なので、12月ごろには大体受験したいんだけど、受験した後に合格したらこういう手当を受けられるんだろうかということ結構皆さんもう知っていらして、というのは、ほぼ茨城県内県南地域ではこの事業をどの市町村もやっているということなんです。今までは、そ

うでもなかったんですけれども、大分広がってきまして、看護学校でもこの制度をきちんと説明しているような様子があります。なので、多分、そういう形でもう自分で一生懸命探して学校でも教えてくれるという形と、あと市のホームページ等についても、実はひとり親のポケットガイドを発行するに当たって、全部見直しをかけて、広報政策課の活動の協力を得てもう全てきれいに見直して見やすくしております。やはり、ひとり親の方はかなりホームページを見ているなどという感じがするので、さらに使い勝手、いろいろな意見を聞きながら直していきたいなと思います。

その後の支援についてなんですけれども、実は給付期間中もさまざまな支援をしております、毎月請求書を出しに来るときに、どうですかとか、やはり担当の職員がよくお話を聞いているところです。やはり、勉強と子育てを両立しているお母さんたちなので、さまざまな支援を受けながら学業もこなしている方たちなんです。ですから、足りない支援についてはこうしていきましようかという相談にもつながっております。

そして、無事に卒業できても就職できないとしようがないんですけれども、今まで全ての方が病院、総合病院にももちろん皆さん、大きいところです、そういうところにも就職しております、28年度は5名の方が病院にも就職しております、いよいよ納税者になっていくのかなと期待して見ているところでございます。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 民生委員のことについて伺いたいと思います。

平均世帯が307世帯というのは、数的にはどうなのかと思うんです。結局、民生委員は児童委員も兼ねていますので、介護の問題、それからこちらの相談件数なども見ても、これは全体の数だと思いますが、3,084件、前年度に比べて減ってはいても、やはり深刻な内容等もあるのではないかと推測するわけなんですけれども、やはりこの辺の負担軽減についてはどのように考えていくのかというところを伺いたいと思います。アンケートを先ほどと言っていましたけれども、アンケートの内容のことについてはどうなのか伺います。

それと、生活保護は、今現在のところ、17人ふえたということなのかと思います、あとは、先ほどサ高住に入居されて、その後で住居を牛久にやると。やっぱり、そうすると牛久の負担がかなりふえていく実態があると思いますが、その辺の実態はどうなのか伺います。

それと、ひとり親家庭なんです、今、詳しく説明をいただきました。母子家庭ということでは、このように高等訓練のところに入ると、多分、働くというか学業だけでその辺の実情はかなりきついものがあるのではないかと思います、結局、母子家庭で誰かが援助しないと、例えば、子供をどういうふうに、学校だと朝から1日ほとんどかかるのではないかと思います、その辺の把握はどうされているのか伺います。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 遠藤委員の再度の御質問にお答えします。

まず、民生委員の307世帯の数的にどうかということでございますが、基準としては人口10万人以下が280世帯となっております、今、委員数につきましては、ここでは116名と

なっていますが、定数123名が牛久市の定数になっていますので、定数からしたなら適正な世帯数かなとは思っておりますが、9月1日現在で3名ほどまだ欠員状況がございます。なるべく、それを早く解消できるように努めてまいります。また、負担軽減につきましては、先ほども答弁申し上げましたが、やはり仕事の内容というのがふえてきてございますので、やはり整理が一番最初かなと思っております。次に、アンケートの内容につきましては、今現在、まだ精査中でございますのでまとまっていないのが状況でございます。

次に、生活保護の実態、サ高住等の実態でございますけれども、サ高住に入居されて牛久市に住所が移っていますので、4分の1に関しては市の持ち出しとなります。以上でございます。

○山越委員長　こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長　遠藤委員の再質問にお答えいたします。

誰かが援助しているのかという内容です。申請書には必ず添付書類がありまして、それは聞き取り票になっているんですけれども、誰かがやはり育児を手伝っているのかというのを聞き取る項目があります。主に、祖父母が同居であったり牛久市内に住んでいたり、そういった支援が受けられる方がほぼ全員です。そのほかに、やはり保育園を利用しているかとか児童クラブを利用しているとか、そういったことも細かく聞いて、学業と育児が両立できるかどうか審査の対象項目となっております。最終的には、審査会を経て決定という流れになっていきます。以上でございます。

○山越委員長　遠藤委員。

○遠藤委員　民生委員のところで、仕事の内容を今後軽減ということでした。整理していきたいということなんですが、具体的にこれは始まっているのかどうか。3名欠員だということでは、かなりその辺が重要になると思います。その辺、伺います。

○山越委員長　社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長　民生委員の仕事の内容の整理につきましては、現在、各課に頼んでいる仕事内容を集計いたしまして、今後、予算に向けまして整理を初めていく予定となっております。以上でございます。

○山越委員長　市長。

○根本市長　民生委員・児童委員なんですが、私もずっと前から思っていたことなんですけれども、民生委員、高齢者の方、児童委員、それでいろいろな子供たちの面倒を見る。これは、私は、ここでこんなことを言ったってまずいんです、解決になりませんけれども、でも、どうなんでしょう。恐らく、民生委員の方の適齢者というのは大体60から70ぐらいなのかな。でも、そういう人たちが子供たちのそういう家庭の気持ちがわかるのかなという、すごく不自然なことだと思うんです。これは国の制度ですからここで言ってもしょうがない話ですけれども、でも、どうなんでしょう。だったら、もうちょっと子供は子供なりの児童委員というものの分け方をしたほうがいいんじゃないか。

ですから、仕事の今、いろいろな区分けをやっていますけれども、もうちょっとその辺をしっかりと分けて、高齢者、それから若い世代というものを、それから生活支援者を完全に分けたほう

がいいんじゃないか。それで、職員もそれに合わせた職員の配置とか、例えば、こういうことありますと役所にしたら、こういう人はこうですねということのほうが、私は仕事はスムーズにいくし、民生委員の仕事ももうちょっといろいろなもので楽になるというか、緩和されるのかなという、私の意見でございます。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 できるだけ簡潔にいきたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

決算書の172ページに「社会福祉協議会の運営を助成する」ということで5,376万円ありまして、あと説明資料の中では16ページの2番目のところに589万円の予算が残額になった理由ということなんですが、職員の異動に伴う人件費の確定による差額及び他の委託事業により人件費を一部失したことにより残額が生じた。私、頭が悪くて意味がよくわからないんですけども、この理由をもうちょっと詳しく教えていただければと思います。

それから、208ページの0102、こども家庭課の「家庭児童相談を実施する」ということですけれども、職員に専門職が何人ぐらいいて、相談内容の主なものということは、附属資料の43ページに詳しく掲載していただいておりますが、この中で児童虐待が、26年度は498人、27年度が330人に、それに比べて28年度が744人と非常に突出した形で出てきているように思えます。合計では同等または少なくはなっているんですが、この傾向について、別に資料をまたいただいておりますけれども、その中で主な事例とか、身体・心理ネグレクト載っておりますけれども、この中でも重立ったものを、そして特徴について伺いたいと思います。

もう1点、ごめんなさい。医療年金課で202ページの0102、これは県と共同による医療福祉支給制度実施ということですが、それと0103で市単独により支給ということなんですが、28年度10月から高校生まで拡大したわけなんですけれども、市の負担でふえたものの疾病、けがというのはどのようなものか。また、県の補助の中で扶助費が見込みより下回った主な要因というのがどういうことなのかということで伺います。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

社会福祉協議会の運営補助金につきましては、社会福祉協議会で受託する事業、要するに市が委託する事業において支払う人件費や自主事業において支払う人件費以外の人件費を運営費補助として市から交付してございます。人事異動や新規採用、退職、受託事業、自主事業の状況によりまして、運営補助額は年度ごとに変りますが、平成28年度は、当初、補助金の交付で全額支払う職員1年分につきましては、市から委託している事業に当該職員がかかわる比率が大きいことから、その比率を考慮しまして受託事業と運営補助とを按分したため残額が生じたものでございます。以上でございます。

○山越委員長 こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

専門職の人数についてなんですけれども、主査1名で、資格としては保健師、看護師、精神保健福祉士の3つの資格を持っている専門職が1名で実施しております。

児童虐待の傾向についてなんですけれども、43ページのところでもあるように、実は児童虐待とあわせて養護相談というのが結構毎年件数としてあるんですけれども、虐待として通報が入っていても、よくかかわっていくと親が貧困であったりひとり親であって、やはり子育てに力を入れられないとか、ちょっとしたそういった育てにくさというところもあったりするケースがあって、相談の主訴を絞り分けていくと虐待はこれだけということになっていくんですが、夫婦げんかというのはもう心理的な虐待と分けられましたので、そういったことも多くなっている原因かと1つ思います。あと、やはりすごく複雑な家庭がもう多くなってきたので、もう何回もかかわってしまう家もあったりもするので、件数としてはこのように延べ人数というのは多くなっている傾向はどうしてもあるかと思えます。以上でございます。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 マル福の高校生なんですけど、28年10月から始まりまして、10月から2月までの5カ月分で1,220万円の扶助費の負担となっております。

疾病の種類についてなんですけど、これは高校生の約9割は社会保険加入でレセプトの情報がありませんので、内容についてはわかりません。残り1割の国保につきましては、平成28年3月から12月までの10カ月分の統計では約7割が外来で、疾病の種類、これは細かくは言えないんですが、大きな分類としまして一番多いのが消化器系の疾病、次いで呼吸器系の疾患となっております。入院で一番多いのは、けがまたは中毒によるもの、次いで呼吸器系の疾患となっております。

それから、県と共同の分が一応全体で449万円ほど補助費の残となりまして、これの内訳としまして予算額との決算額との比較でいいますと、母子・父子、高齢重度障害あわせて予算よりも340万円予算超過しました。逆に、妊産婦・小児重度障害では合わせて789万円で、合計しますと449万円の予算残となりました。これの主な原因といたしましては、妊産婦、妊娠にかかわる疾病に係った扶助費が見込みよりも378万円少なかったというのが一番大きな原因かと思えます。これは28年度出生数が636人ということで、前年に比べて76人少なかったということにも関係するものだと思っております。以上です。

○山越委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 社会福祉協議会のところなんですけれども、今、説明をお聞きしたらわかったんですが、これは結構わかりづらいです、この説明。ぜひ、次のときはもうちょっと市民目線でわかりやすい内容で、専門から説明するのは非常に難しいとは思いますが、1個お願いしたいと思えます。

それで、子供の虐待なんですけれども、1つ確認したいのは、今、お話があったところで夫婦間の暴力の目撃ということ、この項目が児童虐待の中で新たに項目が加わったということなんですか。その点、再確認したいと思います。そうしたことによってぐっと数が上がってしまったということなのでしょうけれども。

それから、児童相談所に送致された件数として1件とあるわけなんですけれども、それとあわせて助言の指導で6件、この6件は児童相談所まで行かないで解決に持っていけたのかどうか。

児童相談所に行くかどうかということのケースがありますと、かなり重症化したケースではないかと思うんですが、この辺の事情について伺いたいと思います。

それから、医療費のところ、今、お話ありましたけれども、先日、新聞の中で医療費、今、各地で進んでいますけれども、結果的に入院するケースが減ってきたというような状況が新聞にあったんですが、なかなかそこまでは把握できないかもしれませんけれども、その辺わかっただら伺いたいと思います。

○山越委員長　こども家庭課長。

○川真田こども家庭課長　鈴木委員の再質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、やはり明確に面前DVが心理的な虐待というところに加わったというところは1つ大きいと思います。児童相談所でもやはりその件数が増加しているという話は聞いておりますので、同様の傾向なのかなと思います。

あと、43ページにあるのは、こちらの新規で児童票を起こしたケースということなのでお初のケースがこれだけで、もうずっとケースの進行管理をしているケースだけの話になるので、そのほかにもたくさん進行管理をしているところはあるところなんです。児童相談所に送致1件というのは、やはりほとんど市の子育て支援とか連携支援でカバーしていくのは児童相談のほとんどなんですけれども、やはりどうしても一時保護をしなければいけないような場合、施設入所をしなければいけない場合、こういった重篤なケースが新規ケースの中では1件あったということになります。継続ケースの中では、実はもう1件あったので、28年度は2件、児童相談所には送致しているということになります。あとは、助言指導の6件というのは、先ほど専門職である職員がきちんと専門性に基づいた指導をした新規のケースの件数ということになります。そのほかにも、先ほど答弁漏れてしまいましたが、その正職員1名と家庭相談員が3名でこの件数を対応しております。申しわけございませんでした。以上となります。

○山越委員長　医療年金課長。

○石塚医療年金課長　再度の質問、入院費につきましては、これは医療費は一応診療報酬の改定とか、そういうことで全体的に減っていることは確かで、ただし、済みません、マル福の医療費の入院についてはやっているかどうかのは、比較は今行っておりませんので、また後で提供いたします。

○山越委員長　次に質疑のある方。山本委員。

○山本委員　社会福祉課の関係になります。188ページの0112「障害者からの相談に応じる体制を整える」というところで、相談支援料900万円上がっているんですが、相談している方はどういう資格を持っていらっしゃる方になるのか、その方が何人いらっしゃって、どこを拠点にして相談事業を行っているのかということをお聞きしたいと思います。

その下の0113「障害者相談員を設置する」、これも同じく障害福祉相談員という業務で載っているんですが、この方たちはどういった資格を持った方で、どのような相談に応じていらっしゃるのか。上と下の同じような障害の相談員で違いというんですか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、成果説明書の40ページになるんですけども、事業でいくと202ページの医療福祉費支給制度です。成果説明書の40ページを見ますと、父子家庭の今年度の支給金額は、件数は前年度と余り変わらないんですけども、支給金額は3倍ぐらいに増加しているものですから、これは何が原因でこのように金額がはね上がっているのかというところをお聞きしたいと思います。

以上3件です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 山本委員の数点の御質問にお答えします。

まず、障害者からの相談に応じる体制を整えるにつきましては、まずどのような資格ということでございますけれども、まず社会福祉士の資格のある方が2名、精神保健福祉士の資格のある方が1名、計3名ございまして、3名の方全てが相談支援専門員の資格を取得し従事してございます。

それで、場所なんですけれども、一番多いのは直接訪問に行き、その方の相談に乗るケースが非常に多くて、訪問につきましては791件、来所、これは社会福祉協議会でございますけれども、453件。済みません、一番多いのは、ごめんなさい、電話相談です。それが2,495件ございます。そちらを3名の方で対応しているのが現状でございまして、対応し切れない状況もございまして、今年度29年度から1名増員しまして4名体制で従事しているという形になります。

次に、障害者相談員を設置するの事業につきましては、資格というものは基本的にございませんけれども、毎月第二金曜日の午前10時から午後5時まで障害を持つ当事者、障害をお持ちの方の保護者などに相談員となっただき、3名の方が障害者の日常生活の各種相談、これは何でも結構です、そういったものの相談を市役所の相談室で行っております。以上でございます。

○山越委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 成果説明書の40ページにつきまして、お答えいたします。

マル福は、一応、患者が病院で負担する一部負担金につきまして助成する制度となっております、これは一応扶助費から出せるんですが、後から、その中に高額療養費が含まれている場合には、高額療養費が入っている保険から出すべきものなので、保険者に請求して、これは歳出に戻すのではなく歳入として別扱いに戻すようになっております。

今回、28年度の父子家庭の扶助費が3倍になりましたのは、お二人ともお父さんのほうなんですけど、半年ずつ入院されまして、お二人とも限度額認定書をお持ちでなかったんで、3割そのまま払った関係で、2人合わせて579万円分を扶助費として出した結果、600万円近く扶助費としてはふえているんですが、それにあわせて収入も27年度に比べて高額療養費の分として600万円戻っておりますので、実際の市の負担といたしましては32万円ほどの増にとどまっております。以上です。

○山越委員長 山本委員。

○山本委員 相談支援、今、電話が2,300件とかという話だったんですが、実際、具体的な

相談を受けて、その後、こういった支援につなげていくのかというのを教えていただければと思います。お願いいたします。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 電話相談とかというのは、主に精神に障害をお持ちの方がほとんどでございまして、日にもう何度もかけてくる。それにつままして対応していることではございますが、実際、相談支援事業所につまましては福祉サービスを受けるに当たりまして、サービス等利用計画というものをその3名で立ててございます。サービス等利用計画を立てなければ基本的に福祉サービスを受けられないこととなりますので、相談を受けながらサービス等利用計画も立てている状況でございます。以上でございます。

○山越委員長 杉森委員。

○杉森委員 2つほどお願いします。228ページの0102の「生活保護の相談と認定をする」と、それと関連して下の生活扶助費というところが関連しますのでお願いします。

生活保護の、先ほど認定された方の数、平成28年度ですか、おっしゃっていただいたかと思えますけれども、できれば相談者の数と認定された方の数を3年間ぐらい出していただけると推移がわかりやすいのでお願いしたいと思います。今すぐできなければ後ほどでも結構です。

それと、扶助費のところで生活扶助の中の扶助費で、生活扶助費がふえていくというのはわかるんですけども、これを見ますと医療扶助費がそれを上回る額になっているということと、介護扶助費がかなり急速にふえているという感じがするんですけども、その傾向について説明をお願いしたいと思います。以上です。

○山越委員長 社会福祉課長。

○糸賀社会福祉課長 杉森委員の生活保護の関係の御質問にお答えします。

まず、申請件数につきましては、済みません、本年のものしかございませんで、まず本年のものだけ。まず、83件、28年度はございました。相談件数につきましては、144件ございまして、そのうち新規で開始したものが69件となっております。

次に、扶助費で医療費扶助と介護扶助がふえている理由でございますけれども、医療扶助につきましては、入院が平成27年度が、これ延べ人数ですけれども、348であったものが376名、28名の増。入院外につきましては4,022名から4,190名と168名増となっておりますので、入院、あと外来につきましてはふえていることから、医療費扶助が伸びている状況でございます。また、介護扶助につきましては、やはり年齢構成が高くなっているというのが現状でございます。以上でございます。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

まず、248ページです。下なんですけれども、「妊婦や乳幼児医療機関の健診をする」ということで6,012万9,000円のあれです。説明でいいますと、見込みより受診者が少ないという説明がありました。少子化の影響なのかと思いますが、健診を受けていない人の把握ができていないのかどうかです。委託料のところで健診で妊婦健診、それから乳児健診、たしか妊婦は1

4回、乳児は1回と聞いております。この状況について伺います。

それと、252ページです。下の0109、子育て世代包括支援センターです。179万6,000円は27年度からの継続事業で、産後ケアの状況について、附属資料49ページで状況はわかるんですが、先日もテレビの放映で、やっぱり産後というか、要するに妊娠初期から全てこういう支援が必要な方が今ふえているということも言うておりました。特に、初めての妊娠等では非常にやはり不安が強い、ちょっとしたことでも相談する場所が欲しいということで、子育ての包括支援センター、すごく今求められているところだと思います。私は、産後ケアのことについて実態を伺いたいと思います。

それと、226ページです。0108の「保育園に通う児童の保護者の負担軽減をはかる」ということで、補助金として多子世帯の負担軽減の補助金ということなんですが、事業内容について伺いたいと思います。以上です。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 それでは、遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、妊婦や乳児医療機関の健診を行うということについてなんですけれども、出生数が御存じのとおり27年度、28年度で減少しております。27年度が712人、28年度が636人ということで76人出生数が減っております。あわせて、妊娠です。母子健康手帳の交付数も減少傾向にあるという状況になっております。

健診の未受診者の把握ということになるんですけれども、まずは乳幼児健診の未受診者の把握についてなんです。まずは集団健診で全数把握しているような状況になっております。乳幼児の医療機関の健診は6から11カ月時の医療機関健診ということで実施しております。96.3%が実施しておりますので、未受診者については1歳6カ月健診で点数把握で対応しております。

妊婦健診につきましては、母子健康手帳の交付者ということになっておりますので、28年度については696人に交付しております。全部で14枚受診券を発行しているような状況になっております。利用実績は76.4%なんです。平均の使用枚数としては14枚発行していても11枚程度になります。やっぱり早く産まれてしまったり、妊娠届け出が遅くなりますと13枚目、14枚目はやっぱり半分ぐらいになってしまうということがございます。なので、全てを使用する必要のない方がいらっしゃいますので、平均11枚ぐらいの使用になっております。それで、妊婦健診についての未受診の状況なんです。一定期間の使用の報告がない場合、受診券はこちらに報告が上がってくるようになっておりますので、そこで確認しまして、一定期間報告がない場合には、電話で確認したり、あと病院に確認したりしております。ほとんどがやっぱり流産、早産ということになっております。

あともう1点、子育て世代包括支援センターの状況についてお答えいたします。

子育て世代包括支援センターは、28年4月から保健センター内に開設いたしました。妊娠届け出数が757人、面談数が750人ということで、要診妊婦が119人ということで把握しております。子育て支援センター開設に伴いまして、妊婦に電話対応しておりますが、40歳以上の初産の方とか10代の妊婦の方とか出産病院が未定の方、それから育児不安が強い方に関して

電話相談を実施している状況です。

産後ケアにつきまして、利用数13人ということになっているんですけども、まずは産後ケアの利用申請のときに、なぜ利用したいのかということで保健師が状況を確認させていただいております。利用後の状況につきましても、委託医療機関から報告があります。継続支援が必要かどうかというのを医療機関の報告に基づいて判断しております。継続支援が必要であれば、訪問とか電話で対応したり健診時に確認するような状況をとっております。

昨年度の状況ですと、13人中、赤ちゃん訪問とか健診時で産後のケアをやったことによって、育児不安が解消されて通常の生活に戻られている方が10人いらっしゃいました。その後、電話で定期的にフォローが必要だということで2人ほどフォローしております。あと、原因疾患で精神疾患等がありまして継続支援が必要な方が1人おまして、その方についてはずっと継続フォロー、すぐに電話対応ができるような相談をしているという状況になっております。以上です。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、私から多子世帯利用者負担額軽減事業補助金の内容についての御質問にお答えいたします。

こちらの補助金ですけども、県の2分の1の補助を受けて実施しているもので、事業の対象者としましては保育園または認定こども園に入園している3歳未満児で、その世帯の第3子以降の児童の保護者を対象としておまして、おおむね世帯収入640万円未満の世帯、保育料の階層でいいますと第4、第5階層に該当するんですが、こちらのお子さんの保育料を無償化するというもので、全額補助するというものです。去年は61名の方について補助を実施しております。以上となります。

○山越委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 子育て世代包括支援センターのことなんですが、今、説明を受けまして、とてもやはり大事な役割を果たしているなというところを感じました。そういう赤ちゃん訪問の中で把握できているもの、それから精神的なものについてはまた継続してフォローしていくということなんですけれども、茨城県内の中でこういう子育ての支援センターを開設とか、そういうところが今あるのかどうか、なかなかこういう子育ての支援を充実させていくというところ、必要性があってもなかなかできないというのが実情じゃないかと思いますが、その辺の内容について伺いたいと思います。

それと、産後ケアなんですけれども、やはり病院から退院してきて一番1週間近くがもうすごく不安になるという状況なども聞いておりますので、その辺を市としてどういうふうに、申請がなければこれは利用できないのかどうか、例えば、どなたかからの情報でできるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

それと、保育園なんですけども、多子世帯ということで3歳未満で保育園に行っている第3子については無料と確認していいのかどうか。それは先ほど640万円と言ったのは、夫婦で働いている場合なのかどうか。ひとり親の場合にはどうなのかというところ。幼児というか低所得者対策と聞いているんですけども、その辺はどうなのかというところをもう一度確認したいと思いま

す。

○山越委員長 健康づくり推進課長。

○内藤健康づくり推進課長 遠藤委員の再度の質問にお答えいたします。

子育て世代包括支援センターの他市町村の状況なんですけど、確定の数が、申しわけございません、手持ち資料でございません。27年の3カ所程度、笠間市とか始まっているというのを聞きまして、こちらで参考にさせていただいたということで記憶しております。あとは、29年度取手市とか、龍ヶ崎は来年だったと思うんですけども、各市町村で全国的に30年度、31年度で全国で子育て包括支援センターを立ち上げるという形になっておりますので、今後できてくると思います。件数につきましては後で御報告させていただきます。

産後ケアにつきましては、申請がなければできないのかということなんですけれども、とりあえずは申請をしていただきますが、そのために妊娠時期から面談して妊婦の状況を確認しておりますので、もし、例えば、御本人さんでなくても御家族の方とか、そういう方から連絡があったり、病院から連絡がある場合もございますので、そのときにはこちらから出向きまして、御本人さんに確認して、申請するという形で今現在対応しております。以上です。

○山越委員長 保育課長。

○中山保育課長 それでは、じゃあ補助金なんですけれども、現在、保育園の利用者負担額につきまして、父母合算になるんですけれども、おおむね世帯収入360万円までの世帯につきましては、ひとり親の場合でしたら2人目以降、ふたり親でしたら3人目以降につきまして無償化になっております。こちらは幼児教育の段階的無償化という政策が国でありまして、これに基づいて保育料を改定したものです。

今回の補助金ですけれども、無償化の次の区分になりまして、360万円以降640万円の範囲の世帯の3歳未満の第3子の保育料を無償とするもので、子育て世帯の負担軽減策として行われているものになります。以上になります。

○山越委員長 ほかに質疑のある方は、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして保健福祉部所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでございました。

午後4時54分延会

